

# 宮代町立避難所空調設備設置工事

## [百間小学校]

建築図		電気設備図		機械設備図	
A-01	建築工事特記仕様書 (1)	E-01	電気設備工事特記仕様書	M-01	機械設備工事 特記仕様書 (1)
A-02	建築工事特記仕様書 (2)	E-02	電気設備配置図	M-02	機械設備工事 特記仕様書 (2)
A-03	建築工事特記仕様書 (3)	E-03	受変電設備図 (改修前)	M-03	配置図・案内図
A-04	配置図・案内図	E-04	受変電設備図 (改修後)	M-04	空気調和設備 機器表 系統図
A-05	仕上表	E-05	受変電設備図 (姿図)	M-05	空気調和設備 1階平面図
A-06	1階平面図	E-06	分電盤結線図	M-06	空気調和設備 (計装) 系統図 1
A-07	2階平面図	E-07	1階幹線・動力設備図	M-07	空気調和設備 (計装) 系統図 2
A-08	立面図			M-08	空気調和設備 (計装) 1階平面図
A-09	断面詳細図			M-09	防球ガード参考図
A-10	体育室展開図				
A-11	雑詳細図				
A-12	仮設計画図 (参考)				

工 事 名		宮代町立避難所空調設備設置工事	
<b>仕 様 書</b> [百間小学校]			
<b>I 工事概要</b>			
1. 工事場所	宮代町西原261	用途地域	
2. 工事建物	棟名称 ・ 構造 ・ 階数 ・ 建築面積 ・ 延べ面積 屋内運動場 RC+S造(屋根) 2階建 m <sup>2</sup> 1,199.0 m <sup>2</sup>		
3. 工事種目	1) 空調設備設置工事 2) 上記に伴う建築補修工事 3) 上記に伴う電気設備工事及び受変電設備新設、幹線工事		
4. 工事内容	1) 空調機の室外機、室内機設置及び配管工事 2) 機器設置に伴う仕上材の撤去補修工事 3) 機器設置に伴う電気設備配線工事		
5. 工 期	令和 7 年 月 から 令和 7 年 月		
<b>II 建築改修工事仕様</b>			
1. 共通仕様	(1) 図面、特記仕様書(改修)及び現場説明書(現場説明に対する質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて埼玉県建築工事特別共通仕様書、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」(以下「改修標準仕様書」という。 )及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下「標準仕様書」という。 )による。		
2. 特記仕様	(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、 ・ 印の付いたものを適用する。 ・ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の { . . . } 内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。 (4) 特記事項に記載の [ . . . ] 内の表示番号は、「改修標準仕様書」の当該項目、当該図表を示す。 (5) 特記事項に記載の ( . . . ) 内の表示番号は、「標準仕様書」の当該項目、当該図表を示す。 (6) [印]は「国等による環境物品等の調達に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。 ) の特定調達品目を示す。 なお、特定調達品目か否かの判断基準は現場説明書による。		

章	項 目	特 記 事 項
① 一般共通事項	①適用基準等	※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等 ※建築工事監理指針(国土交通省監修)(参考図書) ※建築工事標準詳細図(国土交通大臣官房官庁営繕部監修 平成28年版)
	②既存部分の火災保険等	種類： 建設工事保険等 期間：工事完成期日後14日を含む期間 [1.1.3]
	③工事実績情報の登録	※行う(請負代金額500万円以上、10日以内に登録) ・行わない [1.1.4] [1.1.8]
	4 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 (1.2.2) ・風圧力 風速 (Vo= m/s) 地表面粗度区分(・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ) ・積雪荷重 H12.5.31告示第1455号における区域 別表( )
	5 別契約の関連工事	※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。
	⑥工事の記録	埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員の請求により提出する。 [1.2.4] [1.6.6] 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する (CD-Rで1部提出) ・適用しない
	⑦電気保安技術者	※適用する [1.3.3] [1.3.1]
	⑧施工条件	施工時間 [1.3.5] ※行政機関の休日に関する法律 (S63第91号) に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ・以下の期間を除いた現場閉所日数の割合が28.5%(8日/28日)以上であること。 年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間 指定期間( ) 施工時間以外の施工条件 ・図示による

⑨施工中の安全確保	本工事の受注者が同施設の別途工事を含めた統括安全衛生責任者とする。 [1.3.7]																
⑩環境保全等 [1.3.10]	※建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。																
⑪発生材の処理等 [1.3.11]	○構外搬出適正処理 ・引き渡しを要するもの(・図示 ・ ) 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調査を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。 ) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。																
12 県産品の使用 [1.4.2]	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。																
⑬環境への配慮 [1.4.1] [1.4.3]	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集材材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。																
⑭材料の品質等 [1.4.2]	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 H18.2.15) に準拠した証明書を監督員に提出する。																
15 技能士 [1.5.2] [1.3.2]																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>適用工事種別</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>・アスファルト防水工事作業 ・ウレタン系塗膜防水工事作業 ・アクリル系塗膜防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング 防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td>・左官作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入作業</td> </tr> <tr> <td>建具改修工事</td> <td>・ビニル割断工事作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業</td> </tr> <tr> <td>内装改修工事</td> <td>・フローリング系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・壁装作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・保温保冷工事作業 ・タイル張り作業 ・壁装作業</td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>・木工塗装作業 ・建築塗装作業 ・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・とび作業 ・構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・コンクリートブロック工事作業 ・エポキシ樹脂工事作業</td> </tr> </tbody> </table>	適用工事種別	技能検定作業	仮設工事	・とび作業	防水改修工事	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタン系塗膜防水工事作業 ・アクリル系塗膜防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング 防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業	外壁改修工事	・左官作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入作業	建具改修工事	・ビニル割断工事作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業	内装改修工事	・フローリング系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・壁装作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・保温保冷工事作業 ・タイル張り作業 ・壁装作業	塗装改修工事	・木工塗装作業 ・建築塗装作業 ・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・とび作業 ・構造物鉄工作業	その他	・コンクリートブロック工事作業 ・エポキシ樹脂工事作業
適用工事種別	技能検定作業																
仮設工事	・とび作業																
防水改修工事	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタン系塗膜防水工事作業 ・アクリル系塗膜防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング 防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業																
外壁改修工事	・左官作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入作業																
建具改修工事	・ビニル割断工事作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業																
内装改修工事	・フローリング系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・壁装作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・保温保冷工事作業 ・タイル張り作業 ・壁装作業																
塗装改修工事	・木工塗装作業 ・建築塗装作業 ・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・とび作業 ・構造物鉄工作業																
その他	・コンクリートブロック工事作業 ・エポキシ樹脂工事作業																

⑮ 化学物質の濃度測定 [1.6.9]	※測定する ・測定しない	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象化学物質</th> <th>判定基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホルムアルデヒド</td> <td>100 μg/m<sup>3</sup> (0.08ppm) 以下</td> <td>※厚生労働省が定める指針</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>260 μg/m<sup>3</sup> (0.07ppm) 以下</td> <td>値、量単位の換算は25℃</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>200 μg/m<sup>3</sup> (0.05ppm) 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エチルベンゼン</td> <td>3,800 μg/m<sup>3</sup> (0.88ppm) 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スチレン</td> <td>220 μg/m<sup>3</sup> (0.05ppm) 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パラジクロロベンゼン</td> <td>240 μg/m<sup>3</sup> (0.04ppm) 以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象化学物質	判定基準	備考	ホルムアルデヒド	100 μg/m <sup>3</sup> (0.08ppm) 以下	※厚生労働省が定める指針	トルエン	260 μg/m <sup>3</sup> (0.07ppm) 以下	値、量単位の換算は25℃	キシレン	200 μg/m <sup>3</sup> (0.05ppm) 以下		エチルベンゼン	3,800 μg/m <sup>3</sup> (0.88ppm) 以下		スチレン	220 μg/m <sup>3</sup> (0.05ppm) 以下		パラジクロロベンゼン	240 μg/m <sup>3</sup> (0.04ppm) 以下	
	対象化学物質	判定基準	備考																				
	ホルムアルデヒド	100 μg/m <sup>3</sup> (0.08ppm) 以下	※厚生労働省が定める指針																				
	トルエン	260 μg/m <sup>3</sup> (0.07ppm) 以下	値、量単位の換算は25℃																				
	キシレン	200 μg/m <sup>3</sup> (0.05ppm) 以下																					
	エチルベンゼン	3,800 μg/m <sup>3</sup> (0.88ppm) 以下																					
	スチレン	220 μg/m <sup>3</sup> (0.05ppm) 以下																					
	パラジクロロベンゼン	240 μg/m <sup>3</sup> (0.04ppm) 以下																					
	測定方法	採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。 ①検体の採取方法は吸引方式(アクティブ法)または拡散方式(パッシブ法)による。 ②ホルムアルデヒド ・ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着/溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法(以下 HPLC )により行うものとする。 ・パッシブ採取機器により採取し、HPLCまたはガスクロマトグラフ法(以下 GC )あるいは AHMT-吸光度法(以下 AHMT-Abs )のうち採取機器に適合した分析法による。 ③トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼン ・固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法の3種のもののいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法(以下 GC/MS )により行うものとする。 ・パッシブ採取機器により採取し、GCまたはGC/MSのうち採取機器に適合した分析法による。																					
	測定対象室	○監督員の指定する室( 3 室) ・図示																					
測定箇所数	※図示( ) ○3																						
測定時期	※工事前手前及び完了後																						
報告書	※2部 ・																						
17 中間検査 [1.7.2] [1.5.1]	中間検査の実施 ※行う(埼玉県建設工事検査要綱第4条) ・行わない 中間検査実施回数( ) 実施段階( ) 監督員の指示による 中間検査成績評定 ※対象外(埼玉県成績評定要領)																						
⑯完成図等 [1.8.1]	監督員の指示により埼玉県建築工事監督要綱表第1に示す書類を提出する。 完成図 [1.8.2] 種類及び記入内容 ※配置図及び案内図、各階平面図、各立面図、断面図、仕上表 ・施工図(・構造躯体 ・ ) ・施工計画書( ) 施工図及び施工計画書を除く完成図 作成方法及び原因のサイズ ※A1 二つ折り製本 2部 ○A2 二つ折り製本 1部 [1.8.3] 保全に関する資料 ※1部 ・部 (通常取扱いに注意を要するもの使用方法を解説する)																						
[1.6.3] [1.8.2]	完成写真(埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する) 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する (CD-Rで1部提出) ・適用しない 撮影者 ※監督員の承認する撮影者 ・ 撮影箇所 ※外部( ) 内部( ) 着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する ・埼玉県建築工事写真作成要領別表4 写真の大きさ ※カラーキャビネ版 ・カラー全紙パネル ・ 写真帳の大きさ ※監督員の指示による ・ 外部全景完成写真及びカラースライドの提出時期 ・ 図面情報電子化媒体 ※CD-R 2部 (埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による) CADデータの形式 ※SXF(sfc) ・JWW ・DXF verについては監督員と協議する。 施設CADデータ ・更新して提出 ・更新しない [1.6.4] 保証書 防水工事 ※屋上防水 ・外壁防水 ・金属屋根 ・ 建物引き渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの三者連名とし、2部提出する。 上記以外 ・1部提出																						
19 その他	予備材料 ※監督員の指示による ・ 下請契約 全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。																						
⑳ 仮設工事	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①足場その他 [2.2.1]</td> <td>「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ○棚足場 ) ・設置しない ○外部足場 ○設置する( ) ・設置しない 防護シート ○設置する ・設置しない</td> </tr> </tbody> </table>	①足場その他 [2.2.1]	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ○棚足場 ) ・設置しない ○外部足場 ○設置する( ) ・設置しない 防護シート ○設置する ・設置しない																				
①足場その他 [2.2.1]	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ○棚足場 ) ・設置しない ○外部足場 ○設置する( ) ・設置しない 防護シート ○設置する ・設置しない																						

[表2.2.1]	材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種) C種：利用可能なエレベーター(・図示 ・ ) D種：利用可能な階段 (・図示 ・ ) その他の足場 ・( )																																
②既存部分の養生 [2.2.1]	既存部分 ※ビニルシート、合板等 ・ 既存家具、既存設備等 ※ビニルシート等 ・ 既存ブラインド、カーテン等 ・ビニルシート等 ・ 保管場所(・図示 ・ ) 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示 ・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。																																
3 仮設間仕切り [2.3.2] [表2.3.1]	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 ・ 仮設間仕切りの種別と材質等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・木</td> <td>・せっこうボード(9.5mm)</td> <td>・無し</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・軽量鉄骨</td> <td>・合板(9.0mm)</td> <td>・片面</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※C種</td> <td>単管</td> <td>防炎シート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 充填材：グラスウール32k(厚：50mm以上)  仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・無し</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・片面</td> <td>・無し</td> </tr> </tbody> </table> 充填材：グラスウール32k(厚：50mm以上)	種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材	・A種	・木	・せっこうボード(9.5mm)	・無し	※有り	・B種	・軽量鉄骨	・合板(9.0mm)	・片面		※C種	単管	防炎シート			材質	仕上げ	塗装	充填材	※木製	※合板張り程度	・無し	※有り			・片面	・無し
種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材																													
・A種	・木	・せっこうボード(9.5mm)	・無し	※有り																													
・B種	・軽量鉄骨	・合板(9.0mm)	・片面																														
※C種	単管	防炎シート																															
材質	仕上げ	塗装	充填材																														
※木製	※合板張り程度	・無し	※有り																														
		・片面	・無し																														
4 監督員事務所 [2.4.1]	規模 ・既存建物内の一部を使用 ・構内に新設 m <sup>2</sup> ※設置しない(下記備品のみに用意する) 備品( 名分相当) ・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・雨合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・安全帯 ・軍手 ・衣類ロッカー ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター																																
⑤現場表示板	※設置する([1.1.12]による表示 ・要 ・不要) ・設置しない [2.4.1] [1.1.12]																																
⑥工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる(※有償 ・無償)																																
⑦工事用電力	構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる(別途施設調整を行うこと)																																
⑧工事用搬入路	※図示 ・																																
⑨仮囲い	○設置する ・																																
⑩交通誘導員	○必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 ・図示による																																
11 快適トイレ	仕様 ※図示																																
3 防水改修工事	[今回工事対象外]																																
4 外壁改修工事	[今回工事対象外] 4-1 コンクリート打放し仕上外壁 4-2 モルタル塗り仕上外壁 4-3 タイル張り仕上外壁 4-4 塗り仕上外壁																																

宮代町立避難所空調設備設置工事				[百間小学校] 建築工事特記仕様書(1)			
SCALE	N. S	設計	製図	宮代町教育推進課			
				A-01			

5 建具改修工事	1~17 適用なし	18 ガラス [3. 7] [5. 13. 2~4] [表5. 13. 1]	適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表及び図面による。 合わせガラス <table border="1"> <tr> <th>品種</th> <th>構成種類</th> <th>性能</th> </tr> <tr> <td>・フロート 合わせガラス</td> <td>・フロート板合わせガラス</td> <td>・I類</td> </tr> <tr> <td>・網入磨き 合わせガラス</td> <td>・熱線吸収、フロート板合わせガラス ・網入磨き、フロート板合わせガラス</td> <td>・II-1類・II-2類 ・III類</td> </tr> </table> 強化ガラス <table border="1"> <tr> <th>品種</th> <th>構成種類</th> <th>性能</th> </tr> <tr> <td>○フロートガラス</td> <td>○フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス</td> <td rowspan="2">・I類○III類</td> </tr> <tr> <td>○型板ガラス</td> <td>○型板強化ガラス</td> </tr> </table> 熱線吸収板ガラス <table border="1"> <tr> <th>品種</th> <th>性能</th> <th>性能</th> </tr> <tr> <td>・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入磨き板ガラス</td> <td>・1種 ・2種</td> <td>・ブルー ・グレー ・ブロンズ</td> </tr> </table> 複層ガラス <table border="1"> <tr> <th>品種</th> <th>断熱性</th> <th>日射熱遮へい性</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・断熱複層ガラス</td> <td>・1種</td> <td>U1</td> </tr> <tr> <td>・2種</td> <td>U2</td> </tr> <tr> <td>・3種</td> <td>・U-3-1 ・U-3-2</td> </tr> <tr> <td>・日射熱遮へい複層ガラス</td> <td>・4種</td> <td>E4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・5種</td> <td>E5</td> </tr> </table> 熱線反射ガラス <table border="1"> <tr> <th>品種</th> <th>日射熱遮へい性</th> <th>耐久性</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー） ・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）</td> <td>・1種</td> <td>A種</td> </tr> <tr> <td>・2種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>・3種</td> <td>B種</td> </tr> </table> 反射被膜面 ・内面 ・外面 映像調整 ・行わない ・行う	品種	構成種類	性能	・フロート 合わせガラス	・フロート板合わせガラス	・I類	・網入磨き 合わせガラス	・熱線吸収、フロート板合わせガラス ・網入磨き、フロート板合わせガラス	・II-1類・II-2類 ・III類	品種	構成種類	性能	○フロートガラス	○フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・I類○III類	○型板ガラス	○型板強化ガラス	品種	性能	性能	・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入磨き板ガラス	・1種 ・2種	・ブルー ・グレー ・ブロンズ	品種	断熱性	日射熱遮へい性	・断熱複層ガラス	・1種	U1	・2種	U2	・3種	・U-3-1 ・U-3-2	・日射熱遮へい複層ガラス	・4種	E4		・5種	E5	品種	日射熱遮へい性	耐久性	・熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー） ・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）	・1種	A種	・2種	・A種 ・B種	・3種	B種	3 既存壁の撤去及び下地補修 [6. 3. 2]	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の補修 ・行う ・行わない) ・図示	14~21 適用なし	7 塗装改修工事	① 材料 [7. 1. 3]	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放数量 ※規制対象外 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・次の箇所を除き防火材料とする。(箇所： )																																																																																																																																																																																																
	品種	構成種類	性能																																																																																																																																																																																																																																																							
・フロート 合わせガラス	・フロート板合わせガラス	・I類																																																																																																																																																																																																																																																								
・網入磨き 合わせガラス	・熱線吸収、フロート板合わせガラス ・網入磨き、フロート板合わせガラス	・II-1類・II-2類 ・III類																																																																																																																																																																																																																																																								
品種	構成種類	性能																																																																																																																																																																																																																																																								
○フロートガラス	○フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・I類○III類																																																																																																																																																																																																																																																								
○型板ガラス	○型板強化ガラス																																																																																																																																																																																																																																																									
品種	性能	性能																																																																																																																																																																																																																																																								
・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入磨き板ガラス	・1種 ・2種	・ブルー ・グレー ・ブロンズ																																																																																																																																																																																																																																																								
品種	断熱性	日射熱遮へい性																																																																																																																																																																																																																																																								
・断熱複層ガラス	・1種	U1																																																																																																																																																																																																																																																								
	・2種	U2																																																																																																																																																																																																																																																								
	・3種	・U-3-1 ・U-3-2																																																																																																																																																																																																																																																								
・日射熱遮へい複層ガラス	・4種	E4																																																																																																																																																																																																																																																								
	・5種	E5																																																																																																																																																																																																																																																								
品種	日射熱遮へい性	耐久性																																																																																																																																																																																																																																																								
・熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー） ・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）	・1種	A種																																																																																																																																																																																																																																																								
	・2種	・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																								
	・3種	B種																																																																																																																																																																																																																																																								
4 施工一般	5 製材 ㊦	6 造作用集材 ㊧	22 せっこうボード その他ボード 及び合板張り [6. 13. 2~3]	② 下地調整 [7. 2. 2~7]	③ 錆止め塗料塗り [7. 3. 2~3]	塗替えR/B種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※塗替え面積の30% ・図示 下地調整 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">下地面の種類</th> <th colspan="2">下地調整の種別</th> <th rowspan="2">ひび割れ部の補修</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> <tr> <td>木部</td> <td>※RB種</td> <td>・RA種 ・RB種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※RB種</td> <td>・RA種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>垂鉛めつき面</td> <td>※RB種</td> <td>・RA種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>垂鉛めつき面(鋼製建具)</td> <td>※RB種</td> <td>・RC種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>モルタル、プaster面</td> <td>※RB種</td> <td>・RA種 ・RB種</td> <td>・行う</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP以外)</td> <td>※RB種</td> <td>・RA種</td> <td>・行う</td> </tr> <tr> <td>ALCパネル</td> <td></td> <td></td> <td>・行わない</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>※RA種 ・RB種</td> <td>・RA種 ・RB種</td> <td>・行う</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP)</td> <td>※RB種 ・RC種</td> <td>・RA種</td> <td>・行う</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及びその他ボード面</td> <td>※RB種</td> <td>※RB種 ・RA種 ・RB種</td> <td>・行わない</td> </tr> </table> 種類 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">鉄鋼面</th> <th rowspan="2">EP-G以外</th> <th colspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">塗料</th> <th colspan="2">工程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>A種</th> <th>※C種</th> <th>・</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">垂鉛めつき面</td> <td rowspan="3">EP-G以外</td> <td>塗替え</td> <td>※A種</td> <td>・</td> <td>※C種</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>A種</td> <td>・</td> <td>※A種</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>新規見え隠れ</td> <td>A種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">垂鉛めつき面</td> <td rowspan="3">EP-G</td> <td>塗替え</td> <td>B種</td> <td>・</td> <td>※C種</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>B種</td> <td>・</td> <td>※A種</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>新規見え隠れ</td> <td>B種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">垂鉛めつき面</td> <td rowspan="3">EP-G</td> <td>塗替え</td> <td>C種</td> <td>・</td> <td>※C種</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>※A種</td> <td>・</td> <td>※A種</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>新規鉄鋼面見え掛り</td> <td>C種</td> <td>・</td> <td>※A種</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">塗装の種類</th> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">工程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> <tr> <td>○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)</td> <td>木部屋外</td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※A種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">塗料の種別</td> <td>木部屋内</td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>※1種 ・2種</td> <td>垂鉛めつき鋼面(鋼製建具)</td> <td>※A種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・クリヤラッカー塗り(DL)</td> <td></td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)</td> <td></td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)</td> <td></td> <td>—</td> <td>・</td> <td>—</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・耐候性塗料塗り(DP)</td> <td>鉄鋼面 上塗り等級( )級</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>A種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>垂鉛めつき鋼面</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>A種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上塗り等級( )級</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(コックリ面等)</td> <td>コックリ面等</td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>・ジョイント塗り(EP-G)</td> <td>屋内の木部</td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※A種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋内の鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋内の垂鉛めつき鋼面</td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)</td> <td></td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り(EP-T)</td> <td></td> <td>※B種</td> <td>・</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)</td> <td></td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>・ラッカーエナメル塗り(LE)</td> <td></td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>・オイルステイン塗り(OS)</td> <td></td> <td>—</td> <td>・</td> <td>—</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・木材保護塗料塗り(IP)</td> <td></td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> </table> つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(コックリ面、モルタル面、プaster面、せっこうボード面、その他ボード面)の塗替えの場合のしき止め ※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしき止めシーラーとする 合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしき止め ※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしき止めシーラーとする (注) DP以外からDPの塗替えは、下地調整をRA種とする。	下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修	塗替え	新規	木部	※RB種	・RA種 ・RB種	・	鉄鋼面	※RB種	・RA種	・	垂鉛めつき面	※RB種	・RA種	・	垂鉛めつき面(鋼製建具)	※RB種	・RC種	・	モルタル、プaster面	※RB種	・RA種 ・RB種	・行う	コンクリート面(DP以外)	※RB種	・RA種	・行う	ALCパネル			・行わない	押出成形セメント板面	※RA種 ・RB種	・RA種 ・RB種	・行う	コンクリート面(DP)	※RB種 ・RC種	・RA種	・行う	せっこうボード面及びその他ボード面	※RB種	※RB種 ・RA種 ・RB種	・行わない	鉄鋼面	EP-G以外	塗装面		塗料		工程		塗替え	A種	※C種	・	垂鉛めつき面	EP-G以外	塗替え	※A種	・	※C種	・	・	新規鉄鋼面見え掛り	A種	・	※A種	・	・	新規見え隠れ	A種	・	※B種	・	・	垂鉛めつき面	EP-G	塗替え	B種	・	※C種	・	・	新規鉄鋼面見え掛り	B種	・	※A種	・	・	新規見え隠れ	B種	・	※B種	・	・	垂鉛めつき面	EP-G	塗替え	C種	・	※C種	・	・	新規鉄鋼面見え掛り	※A種	・	※A種	・	・	新規鉄鋼面見え掛り	C種	・	※A種	・	・	塗装の種類	塗装面	工程		塗替え	新規	○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	※B種	・	※A種	・	塗料の種別	木部屋内	※B種	・	※B種	・	鉄鋼面	※B種	・	※B種	・A種	※1種 ・2種	垂鉛めつき鋼面(鋼製建具)	※A種	・	※B種	・	・クリヤラッカー塗り(DL)		※B種	・	※B種	・	・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		※B種	・A種	※B種	・A種	・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		—	・	—	・	・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級( )級	・	・	A種	・	垂鉛めつき鋼面	・	・	A種	・	上塗り等級( )級	・	・	・	・	・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(コックリ面等)	コックリ面等	※B種	・	※B種	・A種	・ジョイント塗り(EP-G)	屋内の木部	※B種	・	※A種	・		屋内の鉄鋼面	※B種	・	※B種	・A種		屋内の垂鉛めつき鋼面	※B種	・	※B種	・A種	・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)		※B種	・	※B種	・	・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・	※B種	・A種	・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	・A種	※B種	・A種	・ラッカーエナメル塗り(LE)		※B種	・A種	※B種	・A種	・オイルステイン塗り(OS)		—	・	—	・	・木材保護塗料塗り(IP)		※B種	・A種	※B種	・A種	8 耐震改修工事 [今回工事対象外]	9 環境配慮改修工事 [今回工事対象外]	改訂 R6.1(Ver. R5-3)
下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修																																																																																																																																																																																																																																																							
	塗替え	新規																																																																																																																																																																																																																																																								
木部	※RB種	・RA種 ・RB種	・																																																																																																																																																																																																																																																							
鉄鋼面	※RB種	・RA種	・																																																																																																																																																																																																																																																							
垂鉛めつき面	※RB種	・RA種	・																																																																																																																																																																																																																																																							
垂鉛めつき面(鋼製建具)	※RB種	・RC種	・																																																																																																																																																																																																																																																							
モルタル、プaster面	※RB種	・RA種 ・RB種	・行う																																																																																																																																																																																																																																																							
コンクリート面(DP以外)	※RB種	・RA種	・行う																																																																																																																																																																																																																																																							
ALCパネル			・行わない																																																																																																																																																																																																																																																							
押出成形セメント板面	※RA種 ・RB種	・RA種 ・RB種	・行う																																																																																																																																																																																																																																																							
コンクリート面(DP)	※RB種 ・RC種	・RA種	・行う																																																																																																																																																																																																																																																							
せっこうボード面及びその他ボード面	※RB種	※RB種 ・RA種 ・RB種	・行わない																																																																																																																																																																																																																																																							
鉄鋼面	EP-G以外	塗装面		塗料		工程																																																																																																																																																																																																																																																				
		塗替え	A種	※C種	・																																																																																																																																																																																																																																																					
垂鉛めつき面	EP-G以外	塗替え	※A種	・	※C種	・	・																																																																																																																																																																																																																																																			
		新規鉄鋼面見え掛り	A種	・	※A種	・	・																																																																																																																																																																																																																																																			
		新規見え隠れ	A種	・	※B種	・	・																																																																																																																																																																																																																																																			
垂鉛めつき面	EP-G	塗替え	B種	・	※C種	・	・																																																																																																																																																																																																																																																			
		新規鉄鋼面見え掛り	B種	・	※A種	・	・																																																																																																																																																																																																																																																			
		新規見え隠れ	B種	・	※B種	・	・																																																																																																																																																																																																																																																			
垂鉛めつき面	EP-G	塗替え	C種	・	※C種	・	・																																																																																																																																																																																																																																																			
		新規鉄鋼面見え掛り	※A種	・	※A種	・	・																																																																																																																																																																																																																																																			
		新規鉄鋼面見え掛り	C種	・	※A種	・	・																																																																																																																																																																																																																																																			
塗装の種類	塗装面	工程																																																																																																																																																																																																																																																								
		塗替え	新規																																																																																																																																																																																																																																																							
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	※B種	・	※A種	・																																																																																																																																																																																																																																																					
塗料の種別	木部屋内	※B種	・	※B種	・																																																																																																																																																																																																																																																					
	鉄鋼面	※B種	・	※B種	・A種																																																																																																																																																																																																																																																					
※1種 ・2種	垂鉛めつき鋼面(鋼製建具)	※A種	・	※B種	・																																																																																																																																																																																																																																																					
・クリヤラッカー塗り(DL)		※B種	・	※B種	・																																																																																																																																																																																																																																																					
・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		※B種	・A種	※B種	・A種																																																																																																																																																																																																																																																					
・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)		—	・	—	・																																																																																																																																																																																																																																																					
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級( )級	・	・	A種	・																																																																																																																																																																																																																																																					
	垂鉛めつき鋼面	・	・	A種	・																																																																																																																																																																																																																																																					
	上塗り等級( )級	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																					
・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(コックリ面等)	コックリ面等	※B種	・	※B種	・A種																																																																																																																																																																																																																																																					
・ジョイント塗り(EP-G)	屋内の木部	※B種	・	※A種	・																																																																																																																																																																																																																																																					
	屋内の鉄鋼面	※B種	・	※B種	・A種																																																																																																																																																																																																																																																					
	屋内の垂鉛めつき鋼面	※B種	・	※B種	・A種																																																																																																																																																																																																																																																					
・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)		※B種	・	※B種	・																																																																																																																																																																																																																																																					
・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り(EP-T)		※B種	・	※B種	・A種																																																																																																																																																																																																																																																					
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種	・A種	※B種	・A種																																																																																																																																																																																																																																																					
・ラッカーエナメル塗り(LE)		※B種	・A種	※B種	・A種																																																																																																																																																																																																																																																					
・オイルステイン塗り(OS)		—	・	—	・																																																																																																																																																																																																																																																					
・木材保護塗料塗り(IP)		※B種	・A種	※B種	・A種																																																																																																																																																																																																																																																					

宮代町立避難所空調設備設置工事				[百間小学校] 建築工事特記仕様書(2)	
SCALE	N. S	設計	製図	宮代町教育推進課	
				A-02	

⑩ 鉄筋工事	① 鉄筋	鉄筋の種類 (5.2.1) 種類 記号 呼び径 (mm) 備考 CSD295 ※D16以下 SD345 ※D19以上	施工完了後の溶接部の試験 ・外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った溶接箇所、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して ( ) 箇所 ・全数 試験項目 ※内部欠陥の検出 試験方法 ※JIS Z 3063 (鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準) による 不合格となった場合の措置	11 寒中コンクリート 適用期間 (月 日～ 月 日) (6.11.1、2) 構造体強度補正値(S)を積算温度を基に定める場合 ・図示による ( )、S=( )	適用期間 (月 日～ 月 日) (6.12.2) 構造体強度補正値(S) ※6N/mm <sup>2</sup> ・図示による ( )、S=( )	13 マスコンクリート 適用箇所 ・図示による ( ) (6.13.1、2) セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・中熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり (標準仕様書6.13.2(2)(7)による) 標準仕様書6.13.2(2)(4)による	適用箇所 ・図示による ( ) スラブ ※15cm 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書表6.13.1による	14 無筋コンクリート コンクリートの種類 (6.14.1) ※普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 設計基準強度 ※18 (N/mm <sup>2</sup> ) スラブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による ( )	適用箇所 ・図示による ( ) 実施要領 (1) 単位水量の測定は、150m <sup>3</sup> に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限值は、標準仕様書6.3.2(4)(g)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m <sup>3</sup> を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m <sup>3</sup> 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 (4) 3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高炉セメント加熱乾燥法(電子レンジ法)、TGA法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。												
	2 溶接金網	形状等 (5.2.2) 種類 種類記号 網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm) 使用部位 溶接金網 鉄筋格子																			
	③ 鉄筋の継手	鉄筋の継手方法等 (5.3.4) 部位 継手方法 呼び径 (mm) 柱、梁の主筋 ・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手 ・重ね継手 耐力壁の鉄筋 ・重ね継手 基礎、耐圧スラブ、土圧壁 ・重ね継手 ・ガス圧接 その他の鉄筋 ・重ね継手																			
	4 鉄筋の定着	鉄筋の定着長さ (5.3.4) ・図示による ( ) 機械式定着工法 運用場所 ・図示による ( ) 種類 ・摩擦圧接接合 ・蝶合グラウト固定 ・蝶合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による																			
	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)	鉄筋の余長の長さ (5.3.5) 構造関係共通図 (配筋標準図) による。これによらない箇所は図示による。 最小かぶり厚さ (目地底から算出を行う) ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 4(1)表4.1) ・図示による ( ) 柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり 適用箇所 ( ) 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所 ( ) 最小かぶり厚さに加える厚さ ( )mm																			
	⑥ 各部配筋	※図示による (5.3.7)																			
	7 ガス圧接	圧接完了後の圧接部の試験 (5.4.10) 外観試験 ※行う (全ての圧接部) 抜取試験 ※超音波探傷試験 (試験方法 標準仕様書5.4.10(4)(a)による) 引張試験 試験方法 標準仕様書5.4.10(4)(b)による																			
	8 機械式継手	適用箇所 (5.5.3、5) ・図示による ( ) H12建告第1463号に適合する性能 A級 種類 ・ねじ式鉄筋継手 ・充填方式 ・無機グラウト方式 ・有機グラウト方式 ・端部ねじ加工継手 ・モルタル充填式継手 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法 鉄筋相互のあき ※評定等の評価内容による 品質の確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 施工完了後の継手部の試験 外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による 超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して ( ) 箇所 ・全数 試験項目 ※挿入長さ 試験方法 ※JIS Z 3064 (鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準) による 不合格となった場合の措置																			
	9 溶接継手	適用箇所 (5.5.3、5) ・図示による ( ) H12建告第1463号に適合する性能 A級 溶接継手の工法 ・図示による ( ) 鉄筋相互のあき ・標準仕様書5.3.5(4)による ・評定等の評価内容による ・図示による ( )																			
	⑪	① コンクリートの種類等 (6.2.1) 種類 ※I類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) II類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1～6.2.4) 設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> ) 気乾単位容積質量 (kg/m <sup>3</sup> ) スラブ 適用箇所 ○24 2.3程度 ・15又は18 ・18 ・18 ・18 ・18 構造体強度補正値(S) (6.3.2) ※標準仕様書表6.3.2による 補正値S=3 (月 日～ 月 日、月 日～ 月 日) S=6 (月 日～ 月 日、月 日～ 月 日)	② セメント (6.3.1) 種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 適用箇所 (※下記以外全て ( )) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 適用箇所 (・1FLより下部 (立上り部含む) ) ・フライアッシュセメントB種 適用箇所 ( )	③ 骨材 (6.3.1) アルカリシリカ反応性による区分 ※A・B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m <sup>3</sup> 以下)	4 混和材料 (6.3.1) ・混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による	5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4) 打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ・図示による ( ) 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による ( )	目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ・標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ※ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による ( )	ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 (6.8.1) ・図示による ( )	6 湿潤養生 (6.7.2) 湿潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 ( ) 日	⑦ コンクリートの仕上がり (6.2.5)(6.8.2) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ 種類 適用箇所 ・A種 ※図示による ( ) ・B種 ※図示による ( ) ・C種 ※図示による ( ) コンクリートの仕上りの平坦さ 種類 適用箇所 ・a種 ※図示による ( ) ・b種 ※図示による ( ) ・c種 ※図示による ( )	8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による ( )	⑨ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm) G コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 図示による ( ) ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 図示による ( ) 打増し厚さ 20mm 打増し範囲 図示による ( ) スリーブの材質・規格等 ・図示による ( )	8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による ( )	⑩ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm) G コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 図示による ( ) ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 図示による ( ) 打増し厚さ 20mm 打増し範囲 図示による ( ) スリーブの材質・規格等 ・図示による ( )	8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による ( )	⑪ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm) G コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 図示による ( ) ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 図示による ( ) 打増し厚さ 20mm 打増し範囲 図示による ( ) スリーブの材質・規格等 ・図示による ( )	8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による ( )	⑫ 土工事及び地業工事 (8.2.15)[8.28.4] 1 既存杭の撤去等 撤去範囲及び撤去方法 ・図示による ( ) ・杭頭部の処理 ・図示による ( ) ・既存杭の増強 ・図示による ( ) ・健全性の確認試験 ・図示による ( )	⑬ 土工事 (8.28.3) 2 土工事 埋戻し及び盛土の種類 ・A種 適用場所 ( ) ・B種 適用場所 ( ) ・C種 適用場所 ( ) 土質 ( ) 受渡場所 ( ) ・D種 適用場所 ( ) 品質 細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。 六価クロム溶出試験 ・行う 建設発生土の処理 ・構内指示の場所に堆積 ・構内指示の場所に散均し 鋼矢板等の抜き跡の処理 ※地盤の変形を防止する適切な措置を講ずる 山留め壁等の存置 ・行う (存置範囲 図示)	⑭ 地業工事 (8.2.15)[8.28.4] 3 地業工事 ・杭地業 [8.2.15][8.28.4] 支持層の位置及び土質 (基礎ぐいの先端の位置含む) ・図示による ( ) 杭の材料、工法、寸法、施工方法等 ・図示による ( ) 試験杭の位置、本数、寸法、施工方法 ・図示による ( ) 杭の載荷試験 ・適用 (鉛直・水平) 試験杭 (位置、本数、載荷荷重、試験方法、報告書記載事項 ※図示) 地盤の載荷試験 ・適用 (※平板) 試験位置、載荷荷重、試験方法、報告書記載事項 ※図示 杭の溶接継手 ・あり (継手の箇所数、材料、工法等 ※図示) 技能資格者の技量及び溶接部の確認 ※図示 杭頭の処理等 ・する (処理方法(切断しともう補強方法含む) ※図示) 記録する施工状況等 ・図示による ( )	⑮ 砂利地業 (8.2.15)[8.28.4] ○砂利地業 [8.2.15][8.28.4] 材料 ・原生クラッシャーラン G ・切込砂利又は切込砕石 施工範囲 ・図示による ( ) 厚さ ※60mm ・砂地業 [8.2.15][8.28.4] 材料 ・シルト ・有機物等の混入しない締固めに適した山砂、川砂又は砕砂 施工範囲 ・図示による ( ) 厚さ ※60mm

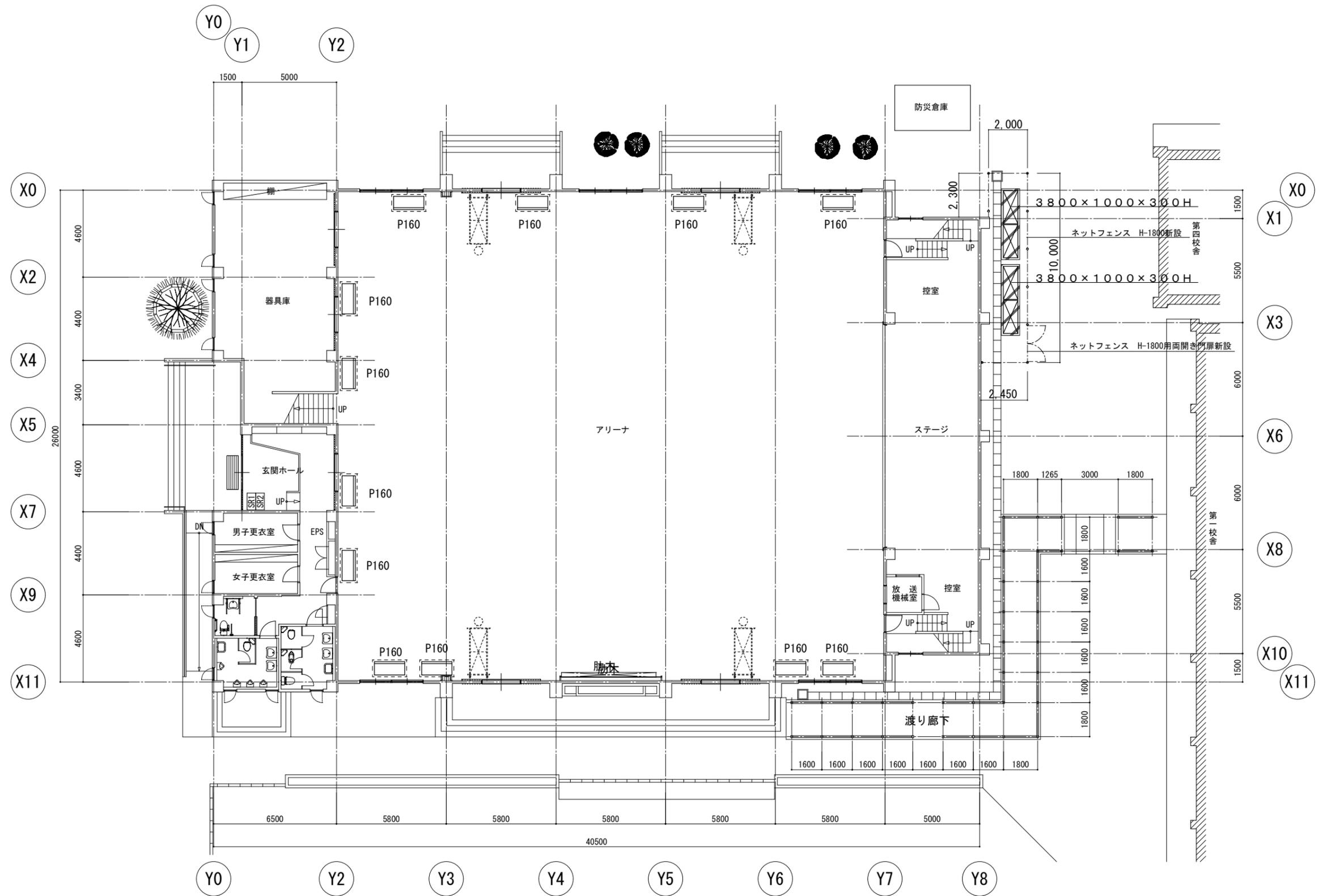


外部仕上表

内部仕上表

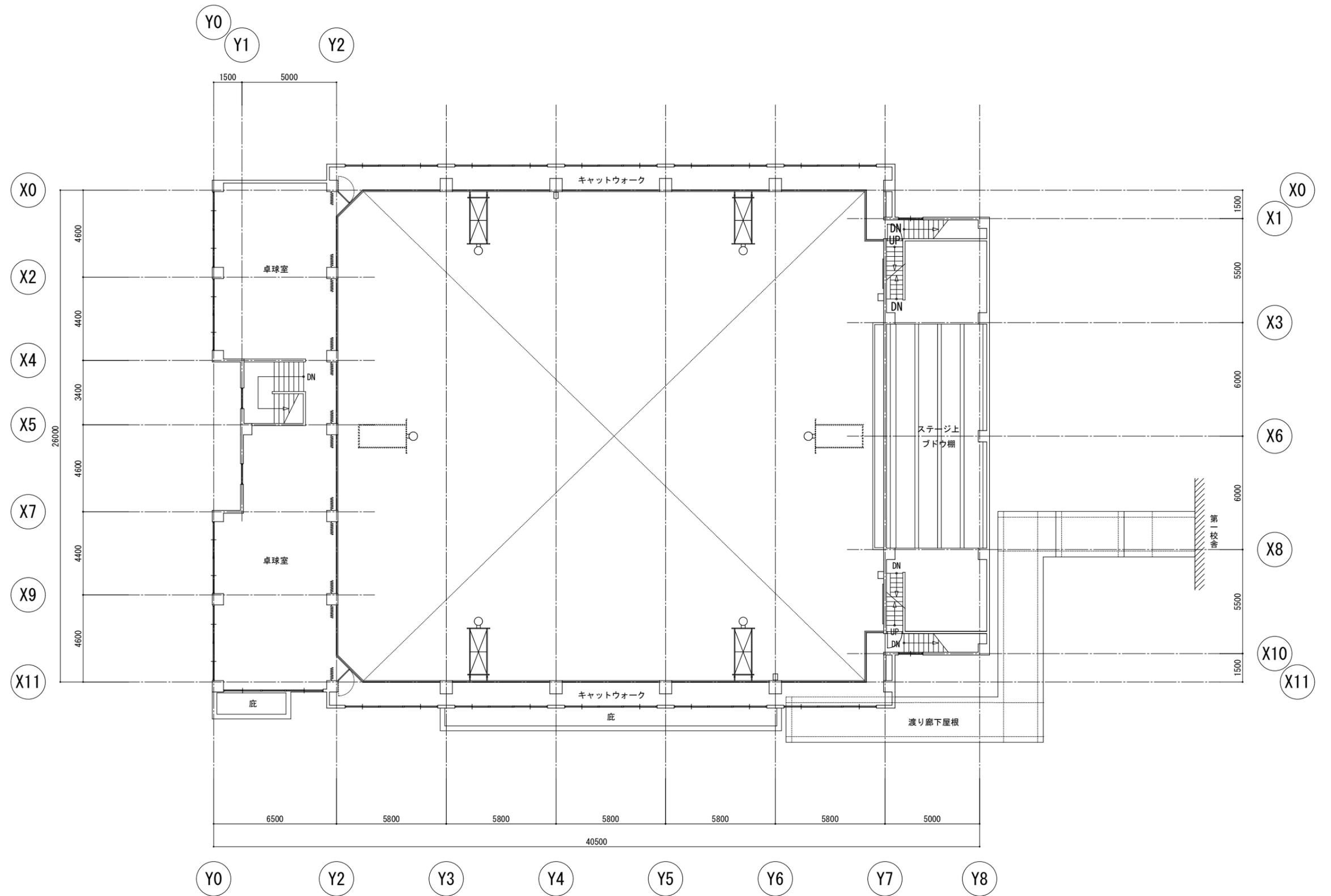
凡例   今回工事を示す。

部 位	仕 上	階	室 名	床	巾木	壁	天 井	備 考
屋 根	改修前	1	アリーナ	t=15 カバザクラフローリング PP	ラワン H=100-0P	t=15 白ラウンドイツ下見板張り CL	鉄骨あらわし-0P	
	改修後			現況のまま	現況のまま	t=6 有孔シナ合板目透かし張り OP (t=25 グラスウール充填) 一部撤去(2100×900) コンクリート面 ケレン清掃 EP-G 木枠(スプルー)30×60 CL 新設	現況のまま	
	改修前	1	ステージ	t=15 カバザクラフローリング PP	ラワン H=100-0P	t=6 シナ合板目透かし張り-0P		
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま		
外 壁	改修前	1	放送機械室	t=15 カバザクラフローリング PP	ラワン H=100-0P	t=6 有孔シナ合板目透かし張り-0P (t=100-グラスウール充填)	t=9 石膏ボード下地、t=12 岩綿吸音板張り	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
外巾木	改修前	1	控室	t=15 カバザクラフローリング PP	ラワン H=100-0P	t=6 シナ合板目透かし張り-0P	コンクリート打放し-アクリルリシン吹付	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
軒天	改修前	1	器具庫	コンクリート直押えの上、t=2.5 長尺塩ビシート貼り	コンクリート打放し H=100	コンクリート打放し 補修 EP	コンクリート打放し-アクリルリシン吹付	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
庇	改修前	1	玄関ホール	コンクリート直押えの上、t=2.5 長尺塩ビシート貼り クリンカータイル貼り	コンクリート打放し H=100 EP t=30 テラゾーブロック	コンクリート打放し-吹付タイル	t=9 化粧石膏ボード張り	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
ポーチ	改修前	1	廊下	コンクリート直押えの上、t=2.5 長尺塩ビシート貼り	コンクリート打放し H=100 EP	コンクリート打放し-吹付タイル	t=9 化粧石膏ボード張り	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
竖樋	改修前	1	男女更衣室	コンクリート直押えの上、t=2.5 長尺塩ビシート貼り	ラワン H=100-0P	コンクリート打放し-ビニルクロス貼り	t=9 化粧石膏ボード張り	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
軒樋	改修前	1	男女便所	防水モルタルの上、25角モザイクタイル貼り		100角半磁器タイル貼り	t=5 フレキシブルボード目透かし張り EP	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
	改修前	1	多目的便所	t=2.5 長尺塩ビシート貼り	ビニル巾木	コンクリート打放し 補修 EP、壁羽目板張り	t=9 化粧石膏ボード張り	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
	改修前	1	階段室	t=2.5 長尺塩ビシート貼り (踏面、蹴上共)	モルタル金鏝押え H=100 EP	コンクリート打放し 補修 EP	t=9 化粧石膏ボード張り	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
	改修前	2	卓球室	コンクリート直押えの上、t=2.5 長尺塩ビシート貼り	コンクリート打放し H=100 EP	コンクリート打放し 補修 EP	t=9 化粧石膏ボード張り (LGS下地)	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
	改修前	2	キャット ウォーク	コンクリート直押えの上、t=2.5 長尺塩ビシート貼り	コンクリート打放し H=100 EP	コンクリート打放し 補修 EP	t=5 フレキシブルボード目透かし張り EP	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
	改修前	2	階段ホール	コンクリート直押えの上、t=2.5 長尺塩ビシート貼り	コンクリート打放し H=100 EP	コンクリート打放し 補修 EP	t=9 化粧石膏ボード張り	
	改修後			現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま	
	改修前							
	改修後							
	改修前							
	改修後							
	改修前							
	改修後							
	改修前							
	改修後							



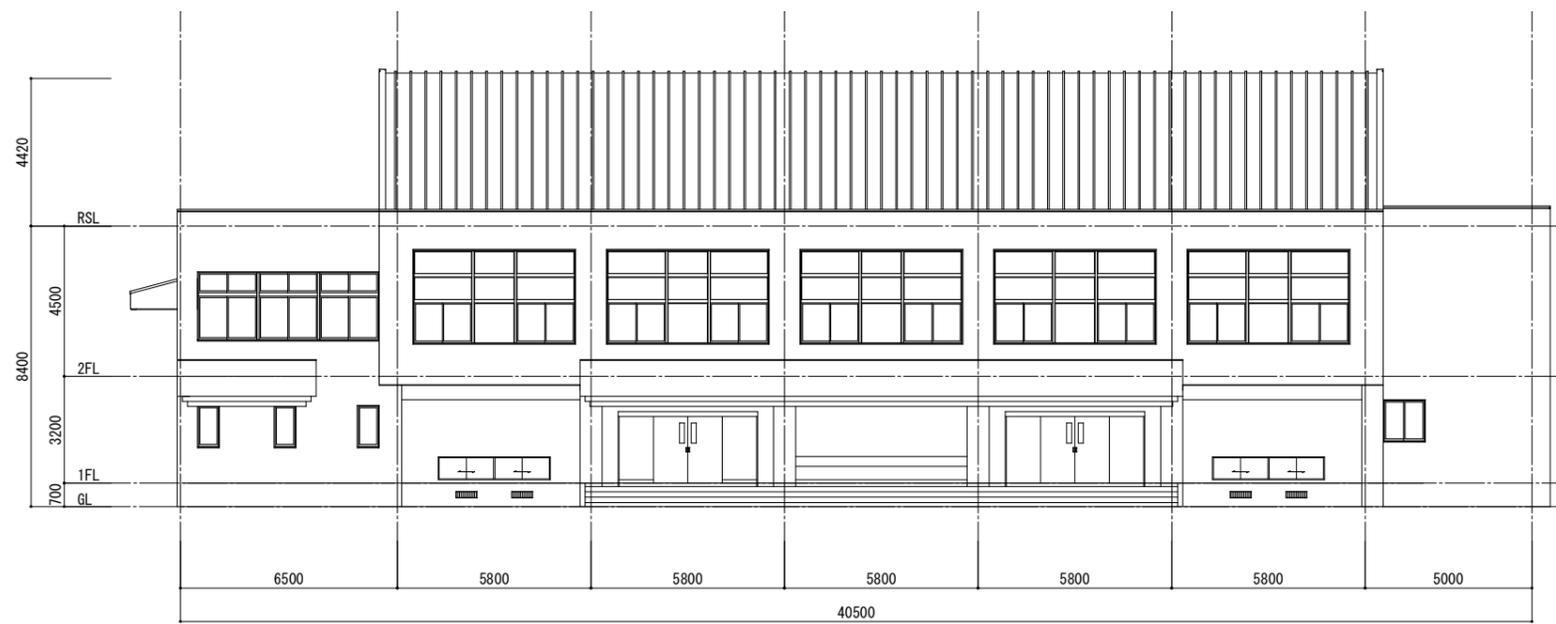
1階平面図 1/150

宮代町立避難所空調設備設置工事				[百間小学校] 1階平面図	
SCALE	1/150	設計	製図	宮代町教育推進課	
					A-06



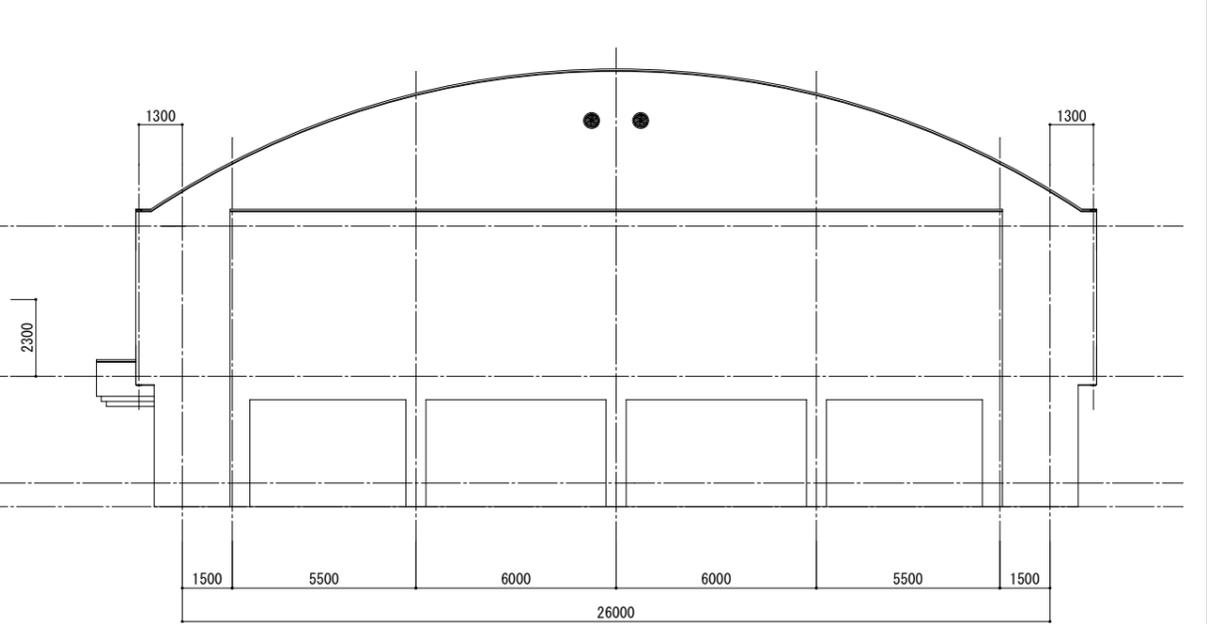
2階平面図 1/150

宮代町立避難所空調設備設置工事				[百間小学校] 2階平面図	
SCALE	1/150	設計	製図	宮代町教育推進課	
				A-07	



Y0 Y2 Y3 Y4 Y5 Y6 Y7 Y8

東：立面図 1/150



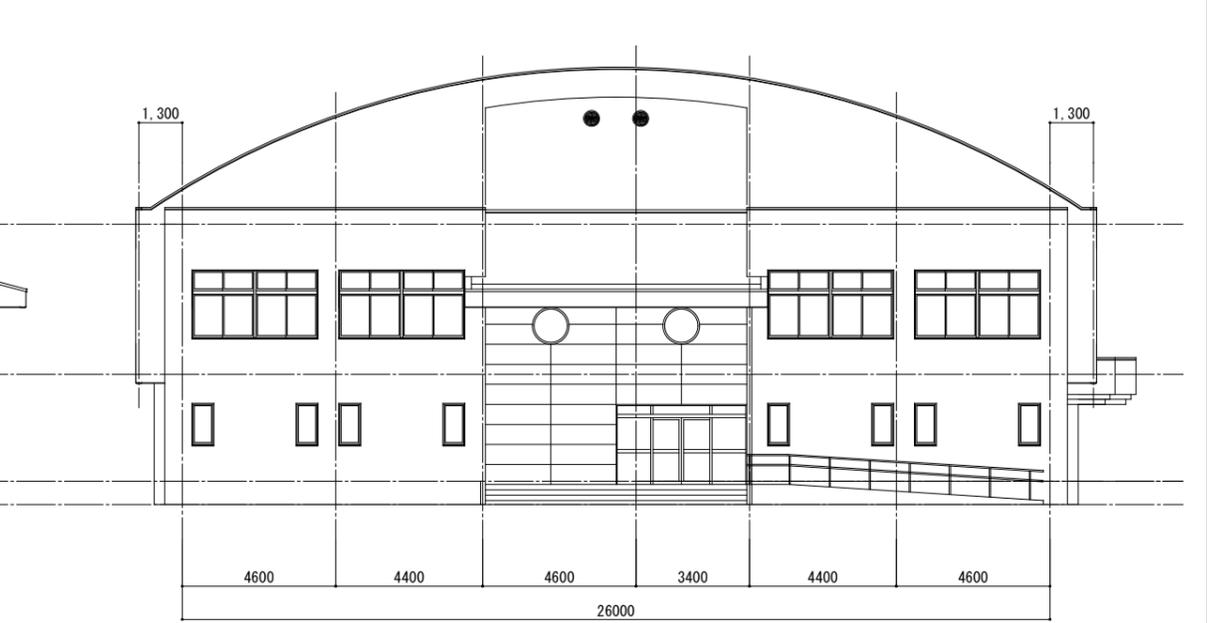
X0 X1 X3 X6 X8 X10 X11

北：立面図 1/150



Y8 Y7 Y6 Y5 Y4 Y3 Y2 Y0

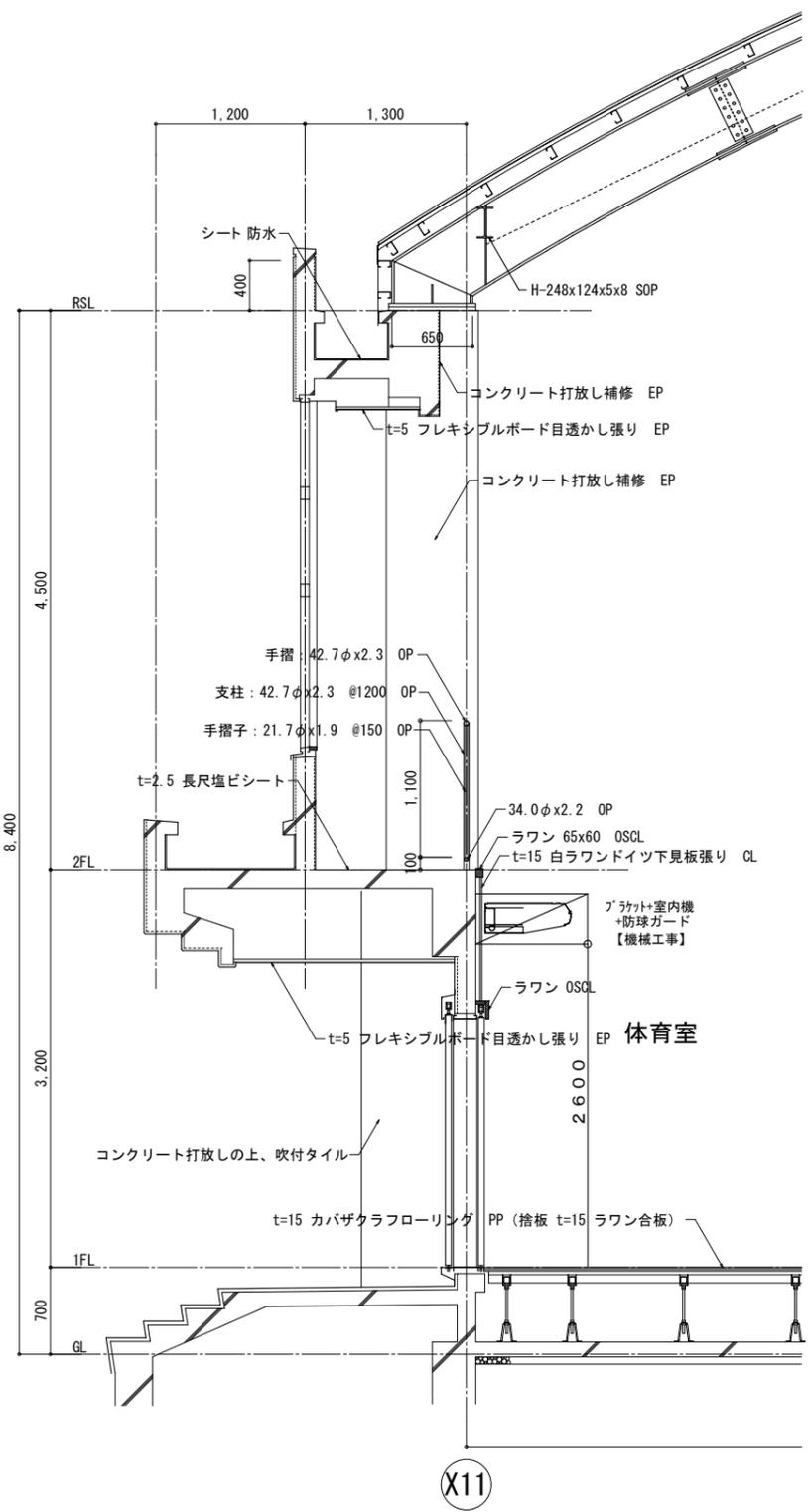
西：立面図 1/150



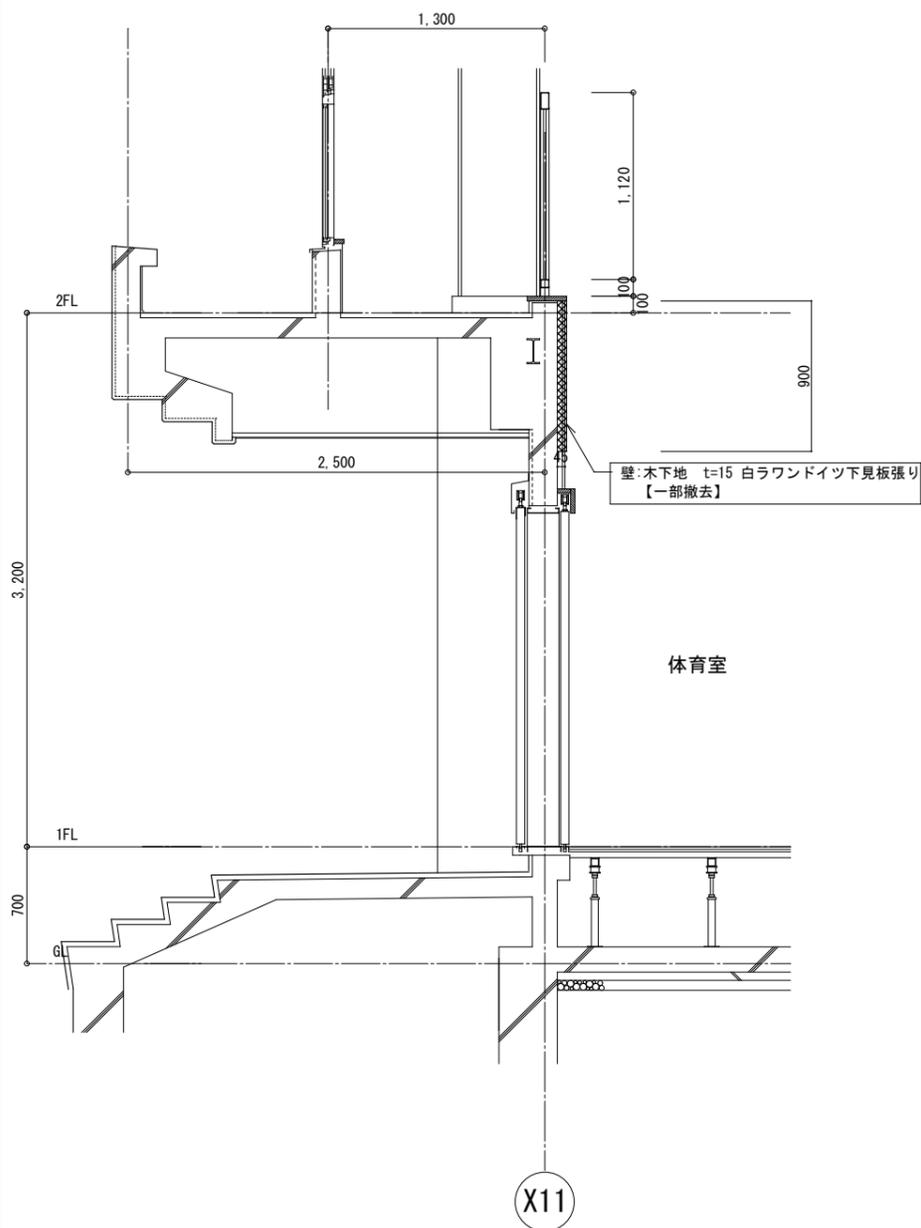
X11 X9 X7 X5 X4 X2 X0

南：立面図 1/150

		宮代町立避難所空調設備設置工事		[百間小学校] 体育室立面図	
SCALE	1/150	設計	製図	宮代町教育推進課	
				A-08	

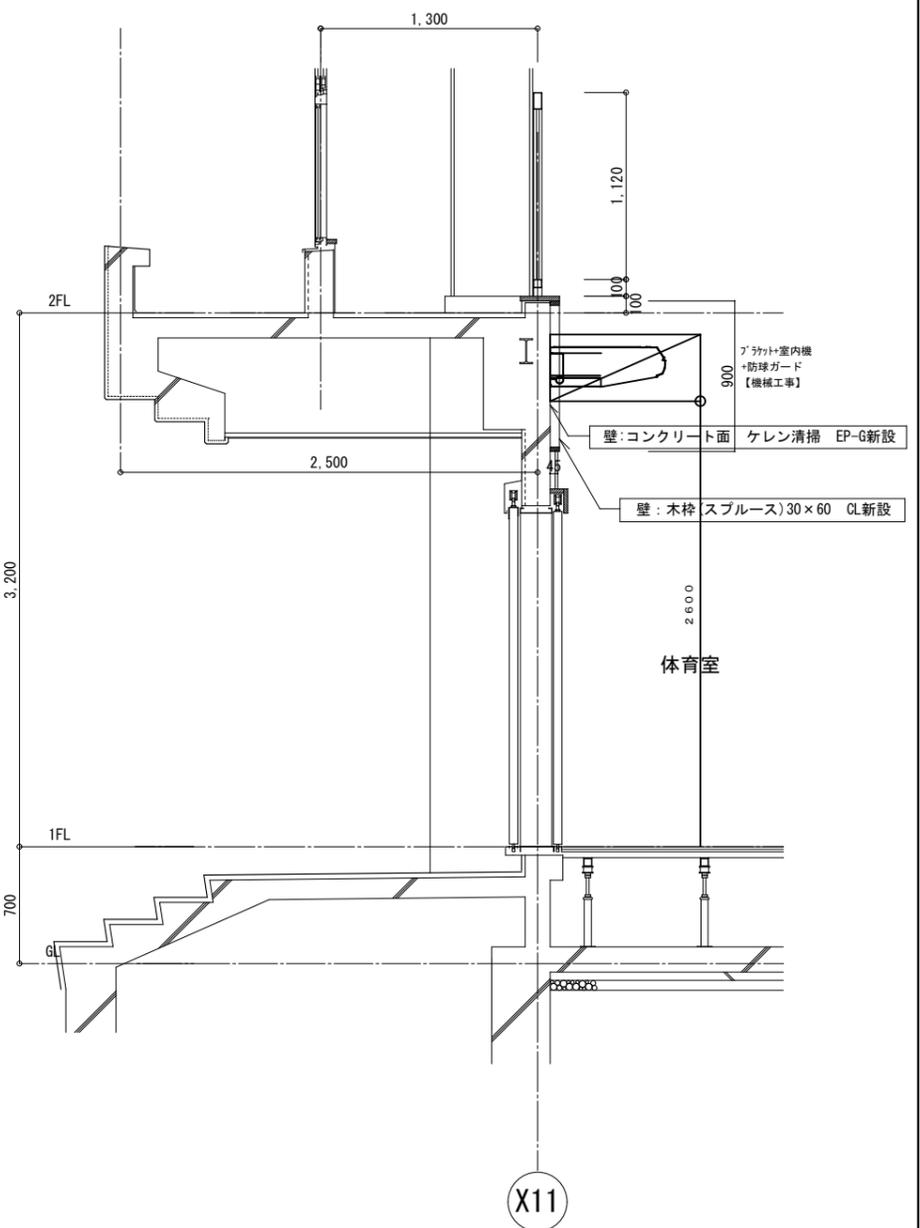


断面詳細図 1/40 [張間方向]



設置前断面詳細図 1/30

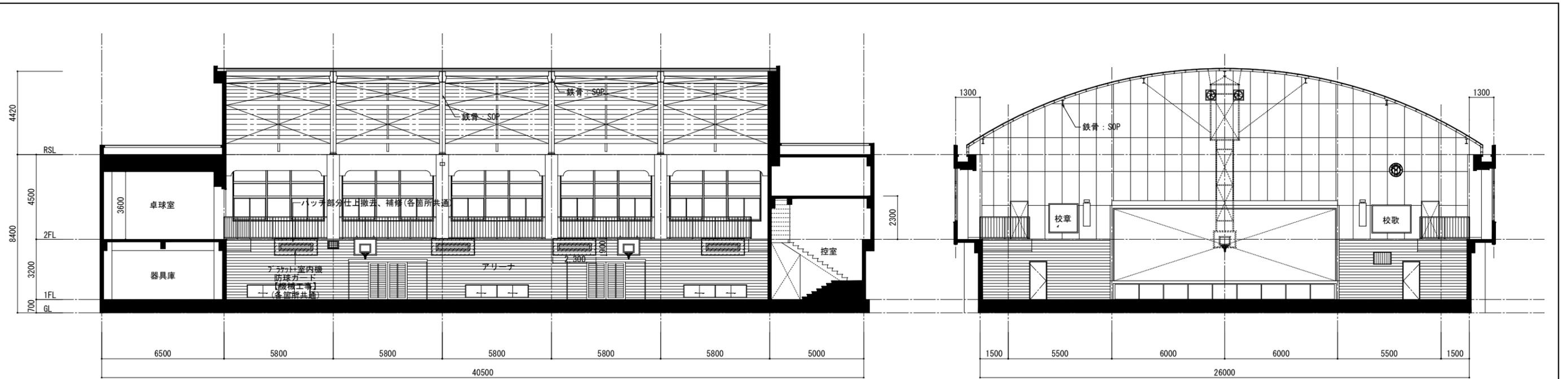
※※※※ 今回工事範囲



設置後断面詳細図 1/30

※※※※ 今回工事範囲

宮代町立避難所空調設備設置工事		[百間小学校] 断面詳細図	
SCALE 1/40・1/30	設計	製図	宮代町教育推進課
			A-09



Y0 Y2 Y3 Y4 Y5 Y6 Y7 Y8 X0 X1 X3 X6 X8 X10 X11

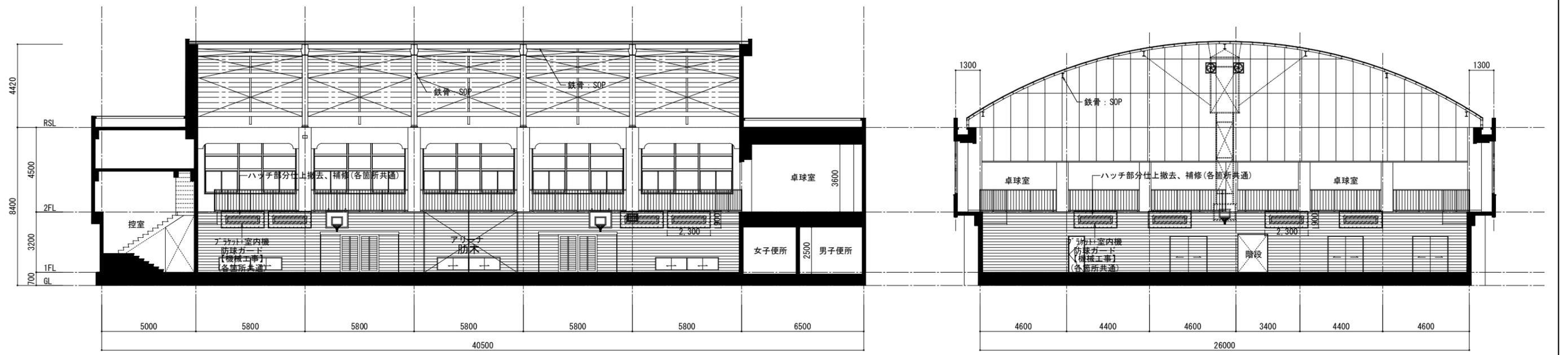
X0通り：展開図 1/150

凡例

設置前 壁：t=15 白ラウンドイツ下見板張り CL

設置後 壁：木枠(スプルー)30×60 CL コンクリート面 ケレン清掃 EP-G

Y7通り：展開図 1/150



Y8 Y7 Y6 Y5 Y4 Y3 Y2 Y0 X11 X9 X7 X5 X4 X2 X0

X11通り：展開図 1/150

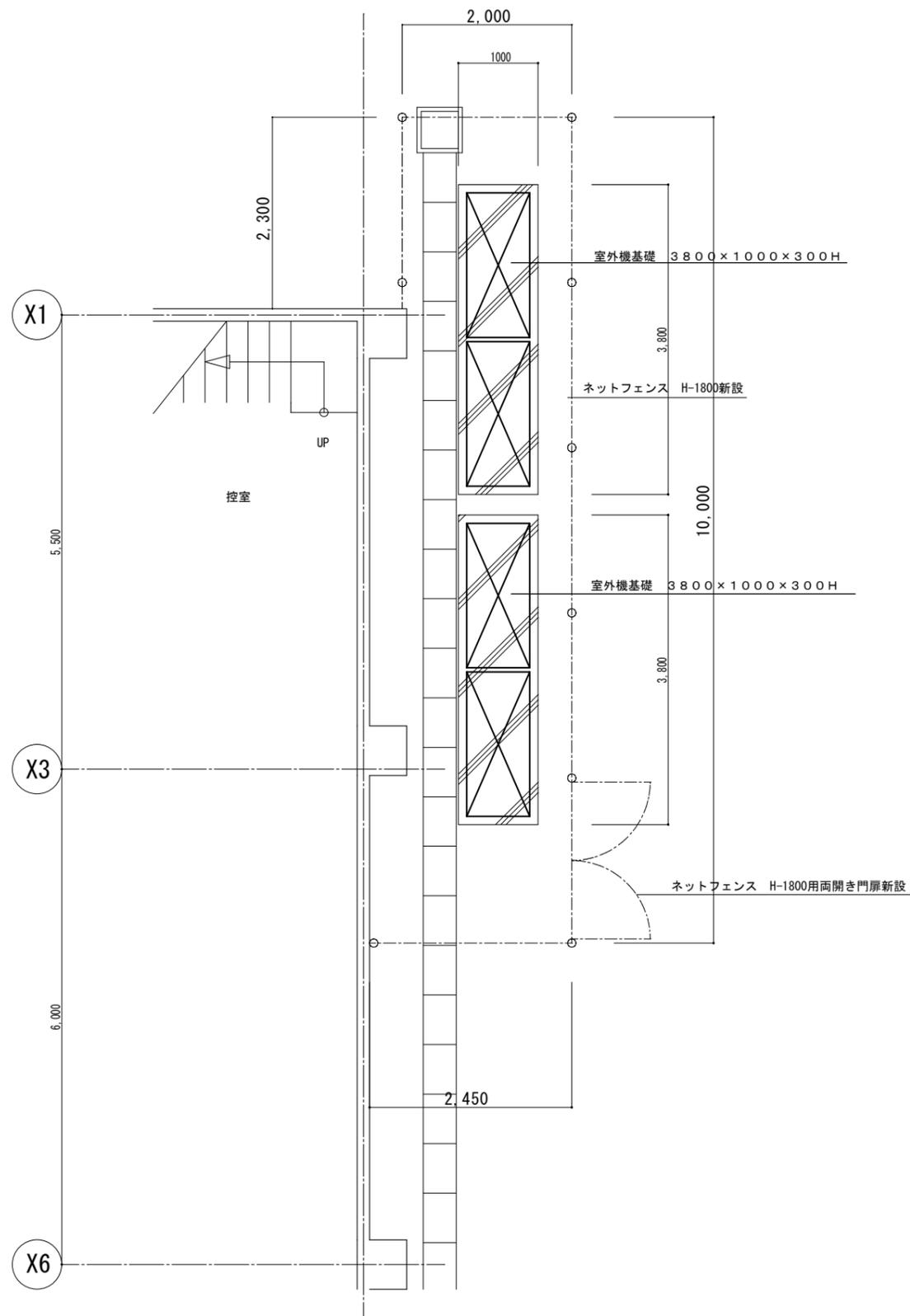
凡例

設置前 壁：t=15 白ラウンドイツ下見板張り CL

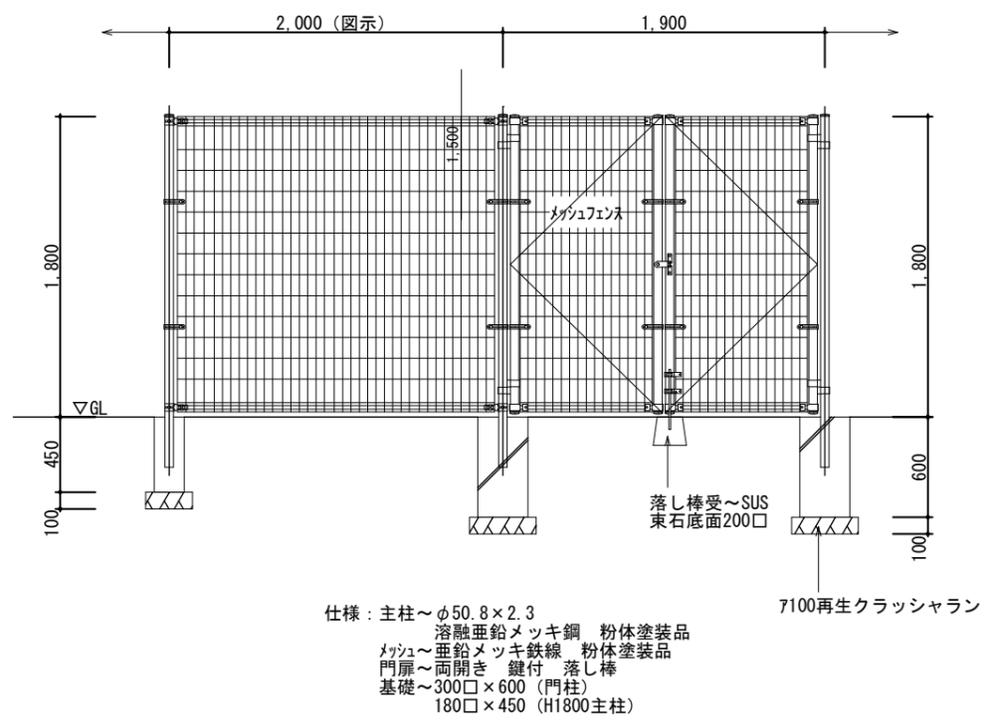
設置後 壁：木枠(スプルー)30×60 CL コンクリート面 ケレン清掃 EP-G

Y2通り：展開図 1/150

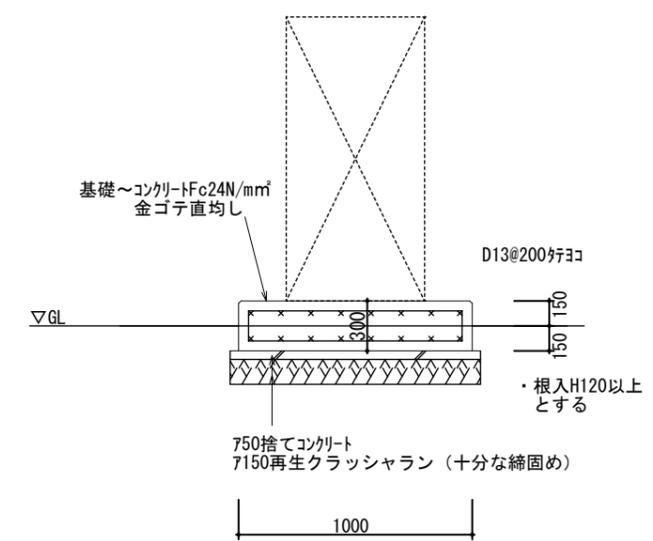
宮代町立避難所空調設備設置工事			[百間小学校] 体育室展開図	
SCALE	1/150	設計	製図	
宮代町教育推進課				A-10



室外機基礎配置図 1/50  
 ※全体の配置位置については、A-04参照とする。



メッシュフェンス参考図 S-1/30 (受変電室共通とする)



設備基礎詳細図 S-1/30

宮代町立避難所空調設備設置工事		[百間小学校] 雑詳細図	
SCALE 1/50・1/30	設計	製図	宮代町教育推進課
			A-11



# 電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
  - 1.1 工事名 宮代町立避難所空調設備設置工事
  - 1.2 工事場所 埼玉県南埼玉郡宮代町西原261
  - 1.3 工期 契約日から令和年月日まで  
現場施工期間 令和年月日から令和年月日まで  
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。
  - 1.4 工事科目 (○印の付いたものを適用する)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・電灯設備</li> <li>○ 動力設備</li> <li>・ 電熱設備</li> <li>・ 雷保護設備</li> <li>○ 受変電設備</li> <li>・ 電力貯蔵設備</li> <li>・ 発電設備</li> <li>・ 構内情報通信網設備</li> <li>・ 構内交換設備</li> <li>・ 情報表示設備</li> <li>・ 映像、音響設備</li> <li>・ 拡声設備 (非常放送設備)</li> <li>・ 誘導支援、呼出し設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビ共同受信設備</li> <li>・ テレビ電波障害防除設備</li> <li>・ 監視カメラ設備</li> <li>・ 駐車場管制設備</li> <li>・ 防犯、入退室管理設備</li> <li>・ 自動火災報知設備</li> <li>・ 自動閉鎖設備</li> <li>・ ガス漏れ火災警報設備</li> <li>・ 電話配管設備</li> <li>・ 中央監視制御設備</li> <li>・ 医療関係設備</li> <li>・ 昇降機設備</li> </ul>
--	---

- 1.5 指定部分 ○無 ・有 ( 工期:令和 年 月 日)
- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)
  - 1 専任期間の始期  
請負契約締結の日から、(○)現場施工に着手するまで (現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間 ・令和 年 月 日までの期間) については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
  - 2 専任期間の終期  
工事完成後、検査が終了し (発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
  - 3 専任期間の中断  
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時的中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 1.7 建物概要

- 1.8 工事概要
  - 1.9 同時期発注の関連工事 ・ 建築工事 ・ 機械設備工事
- 2 工事仕様
  - 2.1 共通仕様
    - (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編)、公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (以下「標準仕様書等」という。)) 及び監督員の指示に従い施工する。
    - なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
    - (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
    - (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
  - 2.2 特記仕様 (特記事項の選択項目は、○印の付いたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。)

項 目	特 記 事 項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図面に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「面等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律 (S63第91号) に定める行政機関の休日以外、上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
5 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で 設ける (規模 ) ※設けない
7 保 険	受注者は工事事務物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する (契約金額による) ・ 適用しない
10 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等) を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3 2つ折り製本4部とする。
11 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事 ・別途) (1) 引渡しを要するもの ( ) (2) 買取処分を要するもの (銅屑・鉄屑 ) (3) 再生資源化を図るもの (蛍光管 ) 蛍光管等は再資源化施設等に搬出し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物 ( ) ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

- 2 金属電線管の塗装  
露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。  
また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。ただし、見えかきり部の塗装については監督員の指示による。  
壁等の鍵は、既存壁及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。
- 13 鍵
- 14 地中電線路

(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。	管 種 別
敷き均し土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)
良質土	

- (2) 地中電線路には、ケーブル埋設槽及び埋設シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標準シートは図面特記による。
- (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面 (舗装する部分では路盤材下面) から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。
- 15 回路の種別 行先の表示
- 16 電線の接続  
湿気が多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。  
上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。
- 17 電線管の接続  
屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。
- 18 接地工事  
漏電遮断器で保護されている回路と保護されていない回路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色・緑/黄又は緑/色帯で区別する。
- 19 建設発生土の処理  
埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。  
・構外搬出適切処理する。
- 20 再生砂・再生砕石 再生アスコン使用  
再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に 使用できる。 ※使用できない。  
再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

- 21 耐震施工  
設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修) を参考とする。  
なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。  
(1) 設計用水平地震力  
機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。  
なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設置場所	機器種別	・特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上階階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
地下・1階	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

- 【備 考】(※1)：水槽類には、オイルタンク等を含む。
- 重要機器  
・配電盤 ・発電装置 (防災用) ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置  
・交換機 ・火災報知受信機 ・中央監視装置 ・太陽光発電装置  
上階階の定義は次による。  
2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
- (2) 設計用鉛直地震力  
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
- 2.2 あと施工アンカー  
機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。  
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。  
施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会に資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。  
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。  
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。  
(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)  
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。
  - 2.3 はつり及びあと施工アンカー打設  
既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。  
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。
  - 2.4 改修部分の足場  
本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。  
(1) 内部足場 ※ 脚立足場  
(2) 外部足場 ※ A種 (枠組足場) ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種  
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について (厚生労働省発基第0424001号平成21年4月24日) の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」を基として、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2(2)の手すり据置方式又は(3)の手すり先行専用足場方式により行うものとする。
  - 2.5 墜落制止用器具 (フルハネス型)  
※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付基発0622第2号) による  
・使用を要しない

- 2.6 アスベスト事前調査結果の報告  
全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
- 2.7 その他

- (1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。
  - (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
  - (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
  - (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
  - (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
  - (6) 改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
  - (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。
  - (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。
  - (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、費用として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せて設定すること。
  - (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
- 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

項 目	特 記 事 項
-----	---------

- 2.3 工事別一般事項 (特記事項選択項目は、○印の付いたものを適用する)
  - 2.1 電灯設備
    - (1) 配線器具  
スイッチ・壁付コンセント (2P15A) は適用形とする。なお、2ロコンセントは様式を使用してもよい。  
フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。  
コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。
    - (2) 照明器具  
防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。
    - (3) 照度測定  
電灯設備工事に際し、新築工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。
    - (4) 分電盤  
分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。
    - (5) 継枠  
天井及び壁埋込みの場合のボックスは、塗りしカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしカバーの間が離れないように施工した場合は、継枠を必要としない。
    - (6) 位置ボックスの省略  
ケーブルところが配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
  - 2.2 動力設備
    - (1) 動力制御盤及び閉閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。
    - (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
  - 2.3 雷保護設備  
受雷部突針はLR1とする。
  - 2.4 受変電設備  
高 圧 引 込  
引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端処理は監督員の立会いのうえで行う。  
高圧ケーブル端末部はソースずれ防止対策を施す。  
(端処理 ・ 耐塩用 ・ 一般用)  
受 電 電 圧  
柱上高圧気中  
負荷開閉器 (PAS)  
主 進 断 路 置  
変圧器設備容量  
交流3相3線式 6.6kV 50Hz  
定格電圧 7.2kV 定格電流 A  
定格電圧 kV 定格遮断電流 kA  
動力用 kVA× 台  
電灯用 kVA× 台  
高圧進相コンデンサ kVar × 台  
直列リアクトル ・6% ・1.3%  
kVar × 台
  - 2.5 構内情報通信網設備  
ネットワーク機器を壁内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
  - 2.6 電力貯蔵設備  
・直流電源装置 ・交流無停電電源装置  
(概要)
  - 2.7 発電設備
    - ・ ディーゼル発電装置
    - ・ ガスエンジン発電装置
    - ・ ガスタービン発電装置
    - ・ マイクロガスタービン発電装置
    - ・ 燃料電池発電装置
    - ・ 熱供給 (コージェネレーション) 発電装置
    - ・ 太陽光発電装置
    - ・ 風力発電装置
    - ・ (概要)

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備 (非常放送設備)	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 (2) 総合壁内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

- 2.4 取付高さ  
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ (mm)	
		一 般	県営住宅
スイッチ (一般)	床よ~中心	1,300	1,200
〃 (身体障害者用)	〃	1,100	1,000
〃 (人感センサー切替用)	〃	2,000	2,000
コネクタ、電話用707D、直列エフ (一般)	〃	300	400
〃 (和室)	〃	150	200
〃 (台所)	台上~中心	150	500
防水型コンセント	床よ~中心	500	500
分電盤、制御盤、閉閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン (身体障害者用)	〃	900	900
復帰ボタン ( 〃 )	〃	1,800	1,800
廊下表示灯 ( 〃 )	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	(上端1,900以下)1,500	2,000

- 3 その他
  - 3.1 他工事との取合区分  
図面又は工事区分表による。
  - 3.2 図面上の縮尺  
図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
  - 3.3 疑義  
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

項 目	特 記 事 項
舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書	第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。)) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) ・ m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 4 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「マニフェスト」という。)) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

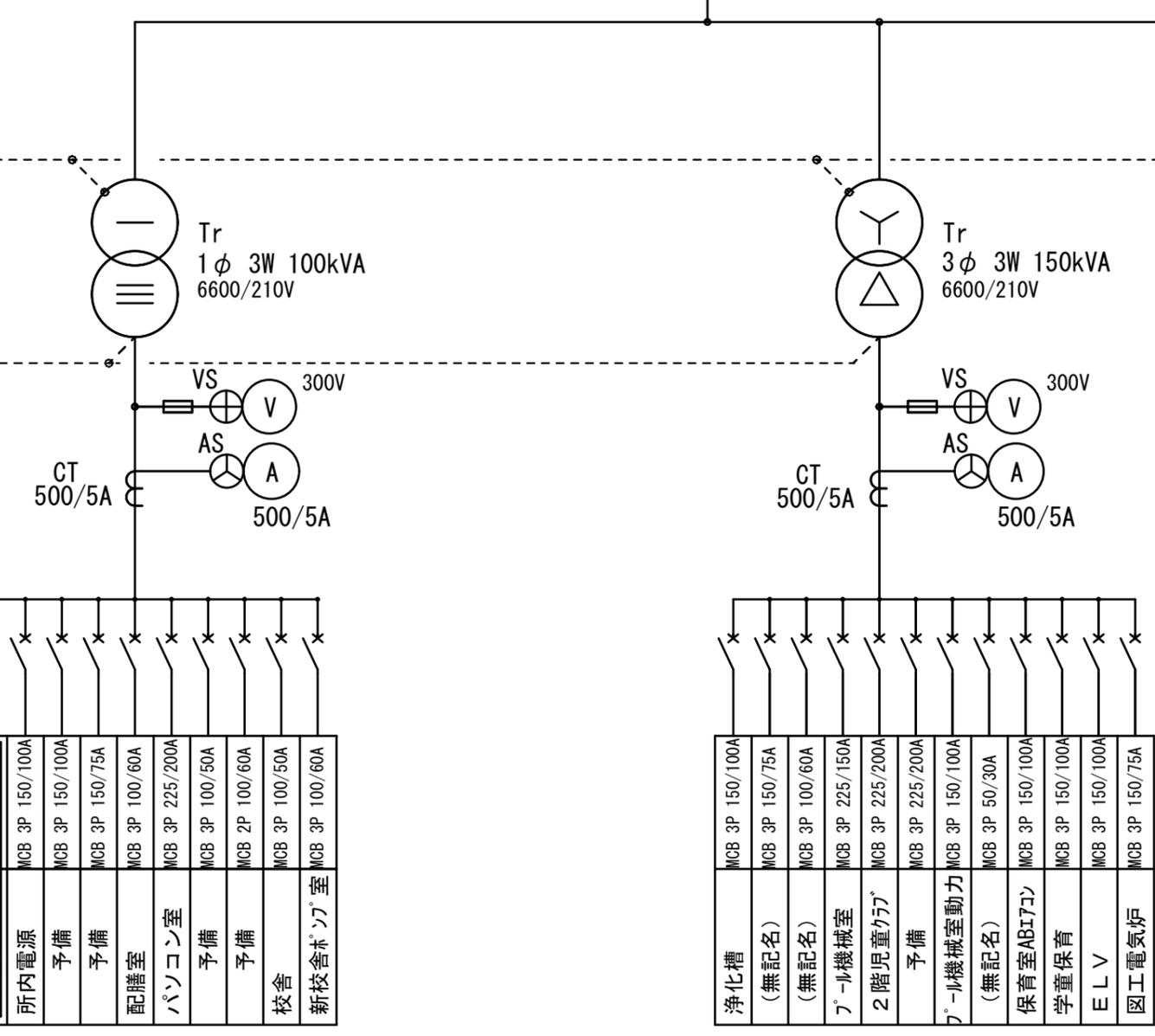
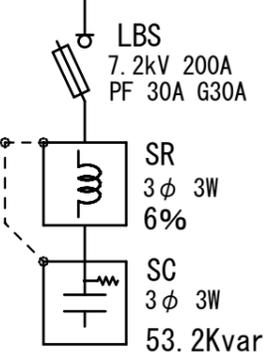
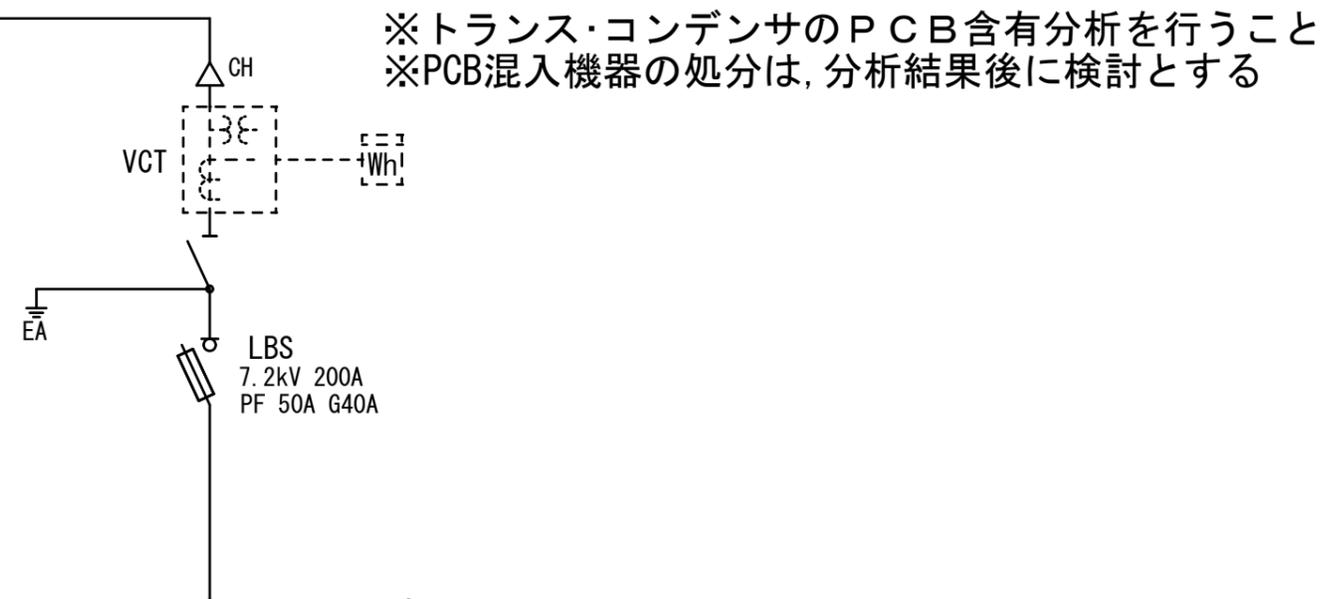
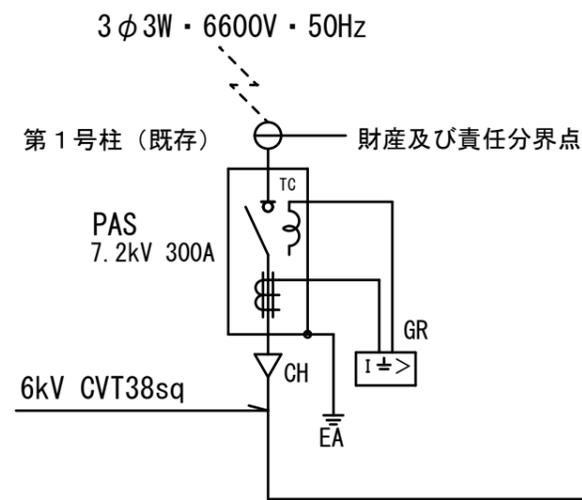
項 目	特 記 事 項
昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書	第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事 (新設、増設又は更新) において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(平成28年2月19日付国土交通省住宅局建築指導課) による。 第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。 2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。 3 発注者とは、本工事の発注者をいう。 4 受注者とは、本工事の受注者をいう。 5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。 6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。 7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。 第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。 2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。 3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。 4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。 5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。 第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

工事範囲の主な既設機器メーカー	
機器名称	既設機器メーカー名

- 官公庁等打ち合わせ機関  
 建築： \_\_\_\_\_  
 昇降機： \_\_\_\_\_  
 施設管理者： \_\_\_\_\_  
 電力会社： \_\_\_\_\_  
 電話会社： \_\_\_\_\_  
 ケーブルテレビ会社： \_\_\_\_\_  
 消防本部： \_\_\_\_\_

宮代町立避難所空調設備設置工事		[百間小学校] 電気設備工事特記仕様書	
SCALE	設計	製図	
宮代町教育推進課		E-01	





非常用発電機へ

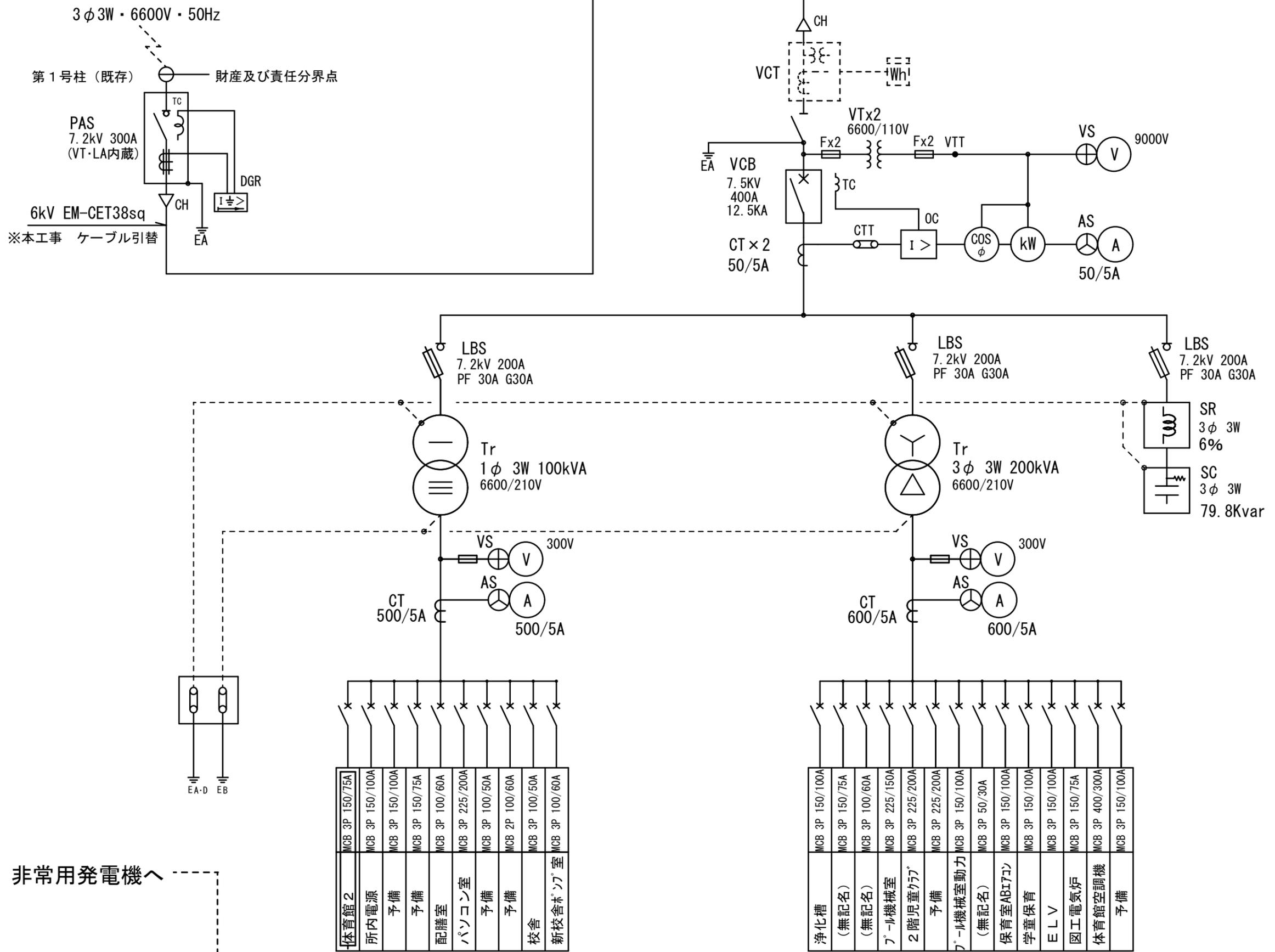
MCB 3P 150/75A
MCB 3P 150/100A
MCB 3P 150/100A
MCB 3P 150/75A
MCB 3P 100/60A
MCB 3P 225/200A
MCB 3P 100/50A
MCB 2P 100/60A
MCB 3P 100/50A
MCB 3P 100/60A
MCB 3P 150/75A

体育館2  
所内電源  
予備  
予備  
配膳室  
パンコン室  
予備  
予備  
校舎  
新校舎ホッパ室

MCB 3P 150/100A
MCB 3P 150/75A
MCB 3P 100/60A
MCB 3P 225/150A
MCB 3P 225/200A
MCB 3P 225/200A
MCB 3P 150/100A
MCB 3P 50/30A
MCB 3P 150/100A
MCB 3P 150/100A
MCB 3P 150/100A
MCB 3P 150/75A

浄化槽  
(無記名)  
(無記名)  
7-1機械室  
2階児童77  
予備  
7-1機械室動力  
(無記名)  
保育室AB177  
学童保育  
E L V  
図工電気炉

高圧受変電設備単線結線図

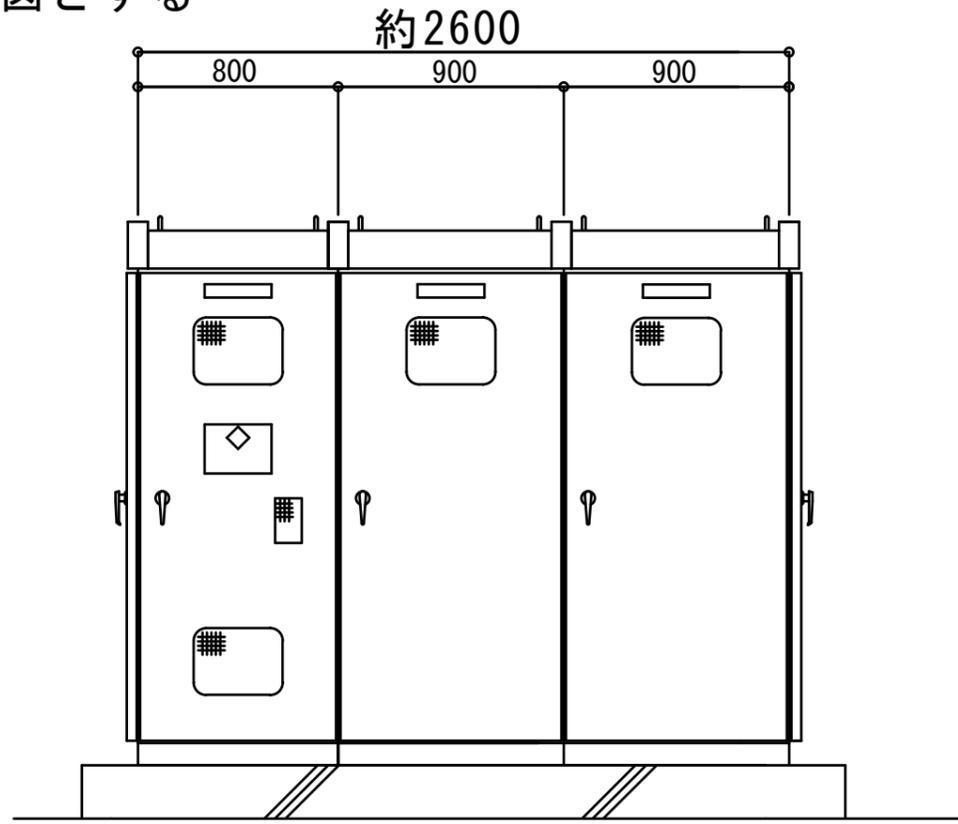


高圧受変電設備単線結線図

非常用発電機へ

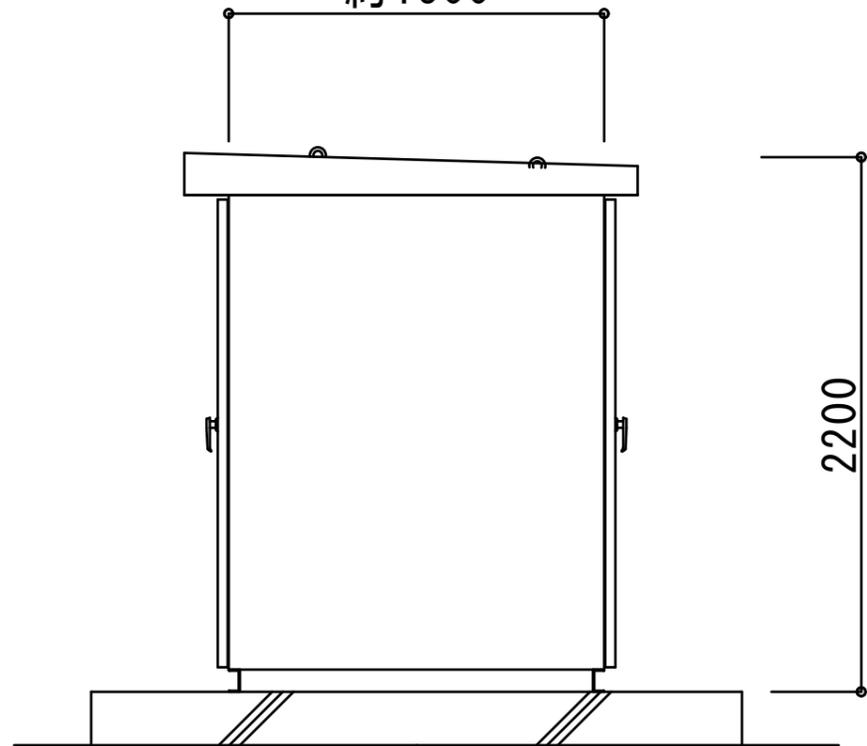
宮代町立避難所空調設備設置工事			[百間小学校] 受変電設備図 (改修後)	
SCALE	設計	製図	宮代町教育推進課	
			E-04	

※参考図とする



3 面体

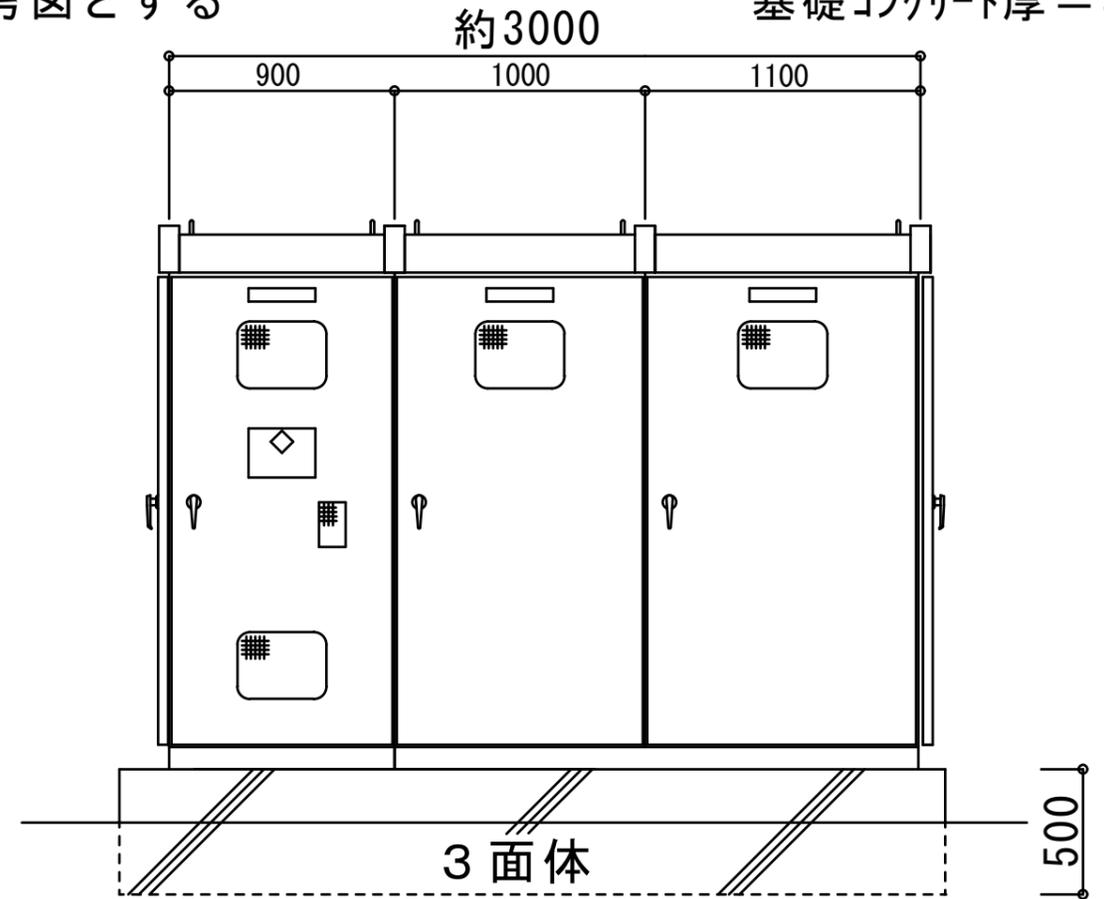
約1500



改修前 基礎寸法 W3050, D2600

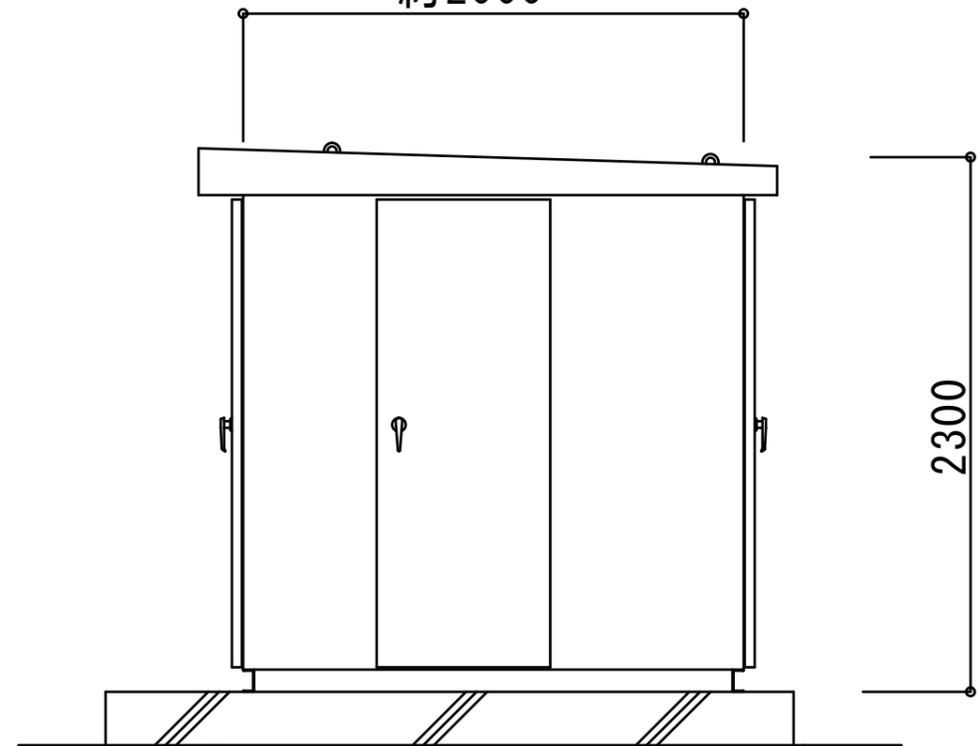
※参考図とする

基礎コンクリート厚 = 500mm



3 面体

約2000



改修後 基礎寸法 W3500, D2800

宮代町立避難所空調設備設置工事

[百間小学校] 受変電設備図 (姿図)

SCALE 1/20

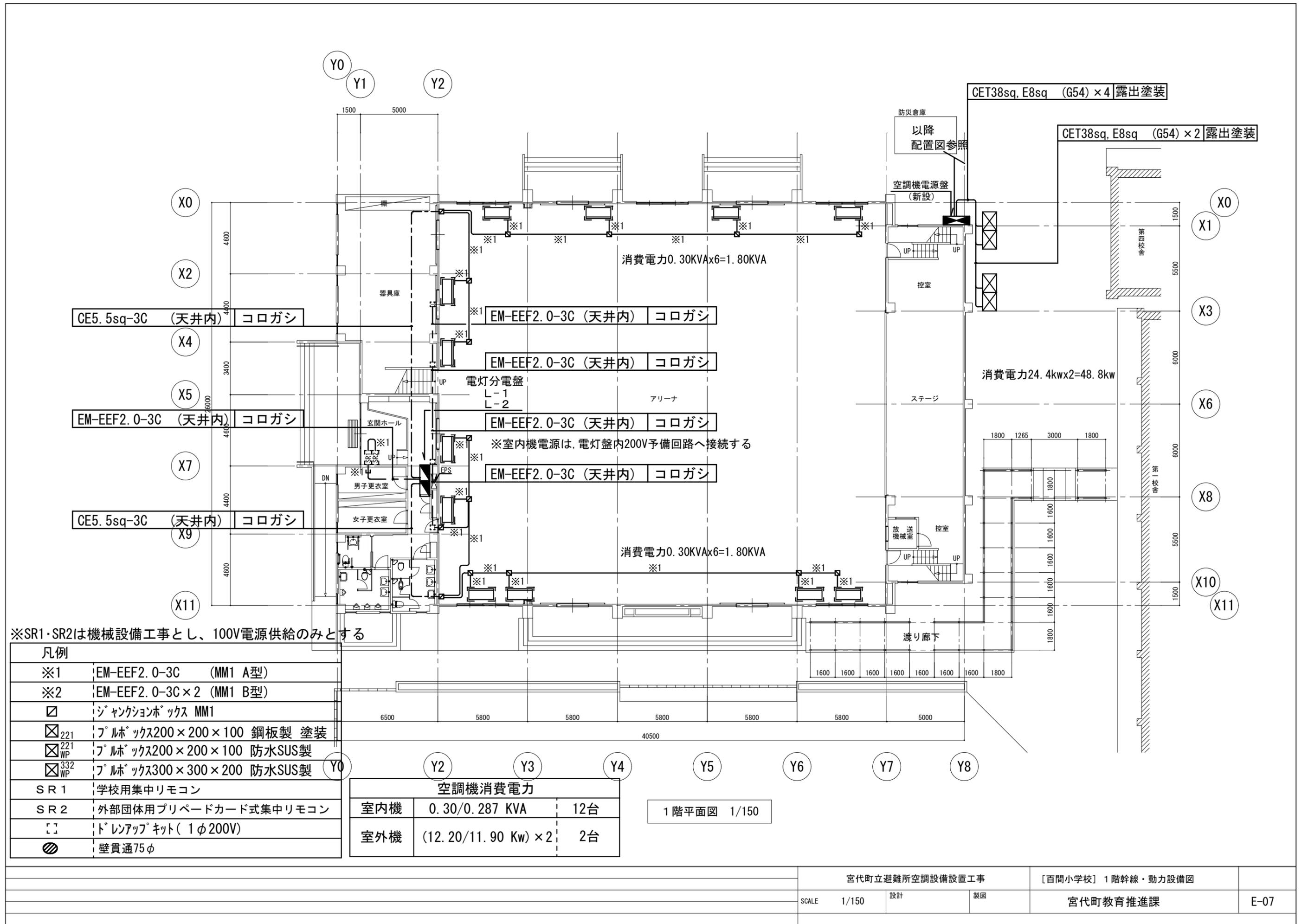
設計

製図

宮代町教育推進課

E-05





※SR1・SR2は機械設備工事とし、100V電源供給のみとする

凡例	
※1	EM-EEF2.0-3C (MM1 A型)
※2	EM-EEF2.0-3C × 2 (MM1 B型)
☐	ジャンクションボックス MM1
☒ <sub>221</sub>	プルボックス200×200×100 鋼板製 塗装
☒ <sub>221</sub> <sub>WP</sub>	プルボックス200×200×100 防水SUS製
☒ <sub>332</sub> <sub>WP</sub>	プルボックス300×300×200 防水SUS製
SR1	学校用集中リモコン
SR2	外部団体用プリペイドカード式集中リモコン
□	ドレンアップキット(1φ200V)
◎	壁貫通75φ

空調機消費電力		
室内機	0.30/0.287 KVA	12台
室外機	(12.20/11.90 Kw) × 2	2台

1階平面図 1/150

# 機械設備工事特記仕様書

<b>I 工事概要</b>	
1 工事名称	宮代町立避難所空調設備設置工事
2 工事場所	宮代町西原261
3 工期	契約日から令和年月日
現場施工期間	令和年月日から令和年月日
4 建物概要 現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。	

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備考
① 百間小学校体育館	S	2	1,199		体育館
②					
③					
④					
⑤					

5 工事種目 (●印を付いたものを適用する。)					
建物別及び屋外	工事種目				
	①	②	③	④	⑤
● 空調設備	一式				
○ 換気設備					
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
○ 衛生器具設備					
○ 給水設備					
○ 排水設備					
○ 給湯設備					
○ 消火設備					
○ 暖房機器設備					
○ ガス設備					

6 指定部分 ※無 ・有  
対象部分： 工期：令和年月日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)  
1 専任期間の始期  
請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで (現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間 ・令和年月日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。  
2 専任期間の終期  
工事完成後、検査が終了し (発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。  
3 専任期間の中断  
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要  
体育館に電気式ヒートポンプエアコンビル用マルチ方式の空調設備を設置する。

10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

11 同時期発注の関連工事  
・建築工事 ・電気設備工事

## II 工事仕様

1 共通仕様  
(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編)、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (以下「標準仕様書等」という。 ) 及び監督員の指示に従い施工する。  
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。  
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。  
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2 特記仕様  
(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。  
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と●印の付いた場合は、共に適用する。

項目 特記事項  
① 機材等  
本工事に使用する設備機材等は、設計図面に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7A'ト含有の有無を確認し、7A'トを含む機材は、使用しないこと。  
「国等による環境物品等の調達推進に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配産事項を満たすこと。  
調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。  
・置く ※置かない  
施工時間  
※行政機関の休日に関する法律 (S63第91号)に定める行政機関の休日以外。  
・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。  
4 技能士の適用  
・配管施工 (配管工事) ・建築板金施工 (風道制作及び取付け)  
・熱絶縁施工 (保温工事) ・冷凍空調調機器施工 (冷凍空調機器の据付け)  
5 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験  
検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。  
※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所 (事前に監督員の承諾を得る) に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。  
ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③遊離酸態窒素、④硝酸酸態窒素及び亜硝酸酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。  
※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに (概ね3ヶ月以内) 流入水・処理水の水質試験を行う。  
試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。  
ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。

⑥ 監督員事務所  
本工事で ・設ける (規模) ※設けない  
7 官公署その他への届出手続等  
工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は発注者が代行し遅滞なく行う。  
8 工事用電力・水等  
本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。  
9 工事用仮設物  
すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない  
10 足場・さんばし類  
※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ○本工事とする。  
11 建設発生土の処理  
埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。  
○構外搬出適切処理する。  
12 埋め戻し土・盛土  
※根切土の中の良質土 (但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・山砂の類  
13 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用  
再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に・使用できる。 ※使用できない。  
再生砂の使用に先立ち、1機体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。  
14 発生土の処理等  
※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。  
(構外搬出処理費は ※本工事 ・別途)  
(1) 引渡しを要するもの ( )  
(2) 買取処分をするもの ( )  
(3) 再生資源化を図るもの ( ・硬質塩化ビニル管 )  
(4) 特別管理産業廃棄物 ( )  
※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

15 容量等の表示  
(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。  
(2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

16 配管  
(1) 地中埋設配管 (排水管を除く)  
1) 地中埋設標 (コンクリート製) ※要 (図示の箇所) ・不要  
2) 地中埋設板 (キャッツアイ) ※要 (舗装部の分岐、曲部) ・不要  
3) 埋設表示テープ (2倍折込み) ※要  
設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)を参考とする。  
ただし、設計用地震力 (水平及び鉛直) は次の設計用水平震度K<sub>v</sub>及び設計用鉛直震度K<sub>v</sub> (K<sub>v</sub>/2)を用いて計算する。  
設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設置場所	耐震安全性の分類			
	・特定の施設		・一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
中間階	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0
	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>
	1.0	0.6	0.6	0.4
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>

(注) ( ) 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。  
< >内の数値は水櫃類に適用する。  
※上層階とは2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階)  
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの (平屋建の場合は無し)  
重要機器は次のものを示す。  
給水装置 排水装置 換気機器 空調機器 熱源機器  
防災設備 監視制御設備 危険物貯蔵装置  
火を使用する設備 避難経路上に設置する機器

17) あと施工アンカー  
機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。  
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーポルトを選定すること。  
施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。  
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。  
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。  
(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)  
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

18) 防露保温工事	標準仕様書第2編によるほか下記による。	
空気調和設備工事の保温の種別		
区分	施工箇所	保温種別
ドレン管	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
蒸気管	天井内、PS内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
	浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e3・(ハ)・Ⅶ
	屋内露出 (一般居室、廊下)	A1・(イ)・Ⅱ
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅱ
冷水・冷温水管 (膨張管、空気抜管、膨張タンクからポイラー等への補給水管を含む。)	天井内、PS内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅱ
	床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)	D・(ロ)・Ⅱ
	屋外露出 (バルコニー、開放廊下を含む。)	E3・(イ)・Ⅱ
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	E3・(ハ)・Ⅲ
温水管 (膨張管を含む。)	天井内、PS内及び空隙壁中	A1・(イ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅰ
	天井内、PS内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅰ
	床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)	D・(ロ)・Ⅰ
屋外露出 (バルコニー、開放廊下を含む。)	E3・(イ)・Ⅰ	
及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	E3・(ハ)・Ⅰ	

(注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。  
屋内露出部 ※保温化粧カバー (※樹脂製 ・ 亜鉛メッキ鋼板製 ・ SUS製)  
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ・ SUSラッキング ・ 保温化粧カバー (※樹脂製 ・ 亜鉛メッキ鋼板製 ・ SUS製)  
2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。  
3. 機器類の保温材の種別は、(※ガラスウール保温材 ・ ロックウール保温材)とする。

ダクトの保温の種別		
区分	施工箇所	保温種別
長方形ダクト	屋内露出 (一般居室、廊下)	J1・(イ)・XI
	屋内露出 (機械室、書庫、倉庫)	I・(イ)・XI
	屋内隠ぺい、DS内	I・(ロ)・XI
円形ダクト	屋外露出 (バルコニー、解放廊下を含む。)	K3・(イ)・XI
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	K3・(イ)・XI
	屋内露出 (一般居室、廊下)	O1・(イ)・XI
消音内貼り	屋内露出 (機械室、書庫、倉庫)	N・(イ)・XI
	屋内隠ぺい、DS内	N・(ロ)・XI
	消音チャンパー	M・(ロ)・IX
消音チャンパー	消音エルボ	L・(ロ)・Ⅶ

給排水衛生設備工事の保温の種別		
区分	施工箇所	保温種別
給水管	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
	天井内	c2・(ロ)・Ⅶ
	PS内及び空隙壁中	—
排水及び通気管	天井内	c2・(ハ)・Ⅶ
	床下、暗渠内 (ビツト内、共同溝を含む。)	—
	屋外露出 (バルコニー、開放廊下を含む。)	—
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e3・(ハ)・Ⅶ
給湯管 (膨張管、空気抜管、膨張タンクからポイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(イ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	b・(イ)・Ⅰ
	天井内	c2・(ロ)・Ⅰ
	PS内及び空隙壁中	d・(ロ)・Ⅰ
屋外露出 (バルコニー、開放廊下を含む。)	e3・(イ)・Ⅰ	
及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e3・(ハ)・Ⅰ	

(注) 1. 消火、排水及び通気管のうち見えかき部には塗装を施す。  
2. 排水管の管種が耐火二層管、耐火V Pの場合は、保温を要しない。  
3. 施工種別bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。  
4. 機器類の保温材の種別は、(※ガラスウール ・ ロックウール)とする。  
5. 消火管屋外露出部保温仕様は、e3・(ハ)・Ⅶとする。  
6. 便所内露出SUS管及び流し内露出SUS管は保温を要しない。  
7. 空調設備を要する便所 (特別支援学校等) 以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。  
※ロックウール・ガラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。  
※屋外露出給水管 (呼び径20以下のみ) は、保温厚40mmの防露保温を行うこと。  
・図示の屋外露出部 (給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。 ) は下記仕様により防露保温を行う。  
・保温仕様は保温厚さ40mmとする。  
・保温材をガラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。

20 塗装  
下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。  
※機械室、書庫、倉庫 ・  
下記の金属電線管は塗装を行う。  
※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出 (※見えかき部 )

21) 電線  
特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。  
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

22) はつり及びあと施工アンカー打設  
既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。  
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合には、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。  
23 管の埋設深さ  
(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。  
(2) 構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。  
(3) その他場所では、地表面 (舗装する部分では路盤材下面) から管の上端まで300mmとする。  
24 既設管分岐・接続  
既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。  
やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。  
25 絶縁継手の設置・種別  
※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管  
※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※S O A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・ 全て絶縁フランジ  
26 天井仕上げ区分  
( ) 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。  
27 他工事との取合区分  
スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。  
28 施工図等の取扱い  
施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。  
29 保 険  
受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。  
受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。  
30 配管識別  
配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。  
31 墜落制止用器具 (フルハーネス型)  
※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け発第0622第2号)による  
・使用を要しない  
32 誘導電動機  
三相誘導電動機はJ I S C 4 2 1 3 ( I E 3 ) トップランナーモーターとする。  
33 完成図書の電子納品  
完成図書の電子納品運用ガイドライン ※適用する ・ 適用しない  
完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。  
また、完成図の中に主要機器一覧表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等) を記載すること。  
県営住宅の完成図の提出部数は、A 3 二つ折り製本4部とする。

34) そ の 他  
工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

1 共通事項  
改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。  
2 改修部分の足場  
本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。  
(1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・ 枠組足場 ・  
(2) 外部足場 ※ A種 (枠組足場) ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種  
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について (厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日) の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

3 既存部分養生・既存家具等養生  
(1) 関係受注者と共用部分  
※別契約の関係受注者が定着したものは無償で使用できる。  
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)  
(2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。  
※ビニールシート ・ 合板 ・  
4 備品等の移動  
・別途工事 ・ 本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事  
5 仮設間仕切り  
(1) 関係請負業者と共用部分  
※別契約の関係受注者が定着したものは無償で使用できる。  
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)  
(2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。  
※A種 単管下地全面シート張り ・

6 撤去後機材の扱い  
(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図区分による。  
(2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。  
それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。  
7 支持金物の再使用  
(1) インサート金物 ・ インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品  
(2) 形鋼支持金物等 ・ 再使用できる ※新品

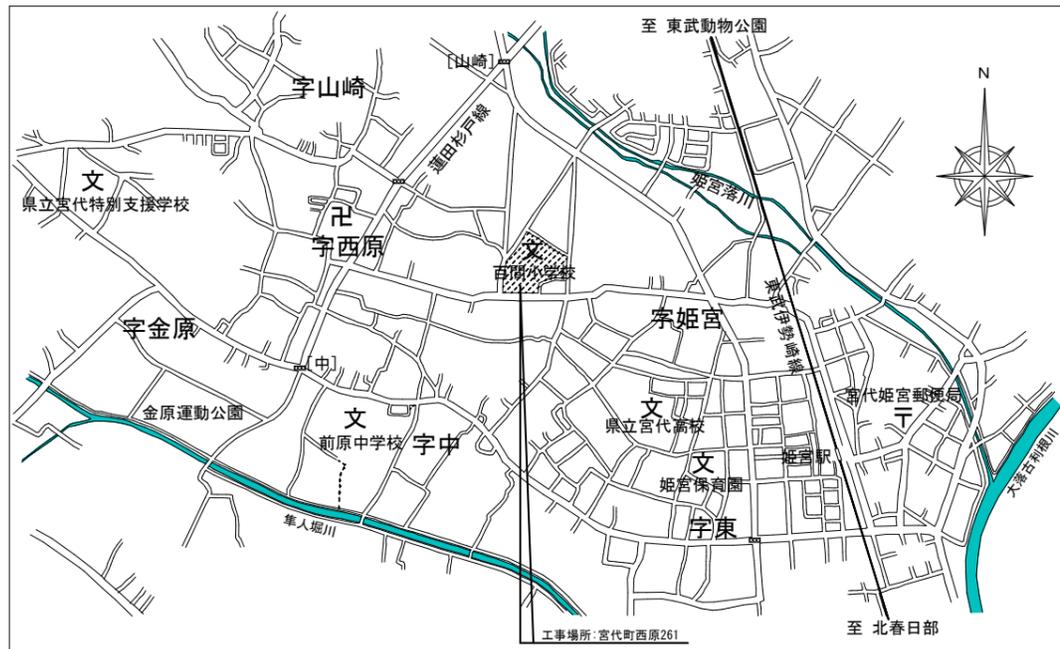
8) あと施工アンカーの種別  
金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。  
9 フロン回収  
冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。  
※破壊フロント搬入 ・ フロン再生後引き渡し ・ 未再生引き渡し  
「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき処理すること。

10) 総合調整  
・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整  
11 既設基礎類の解体はつり  
建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。  
現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。  
粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。

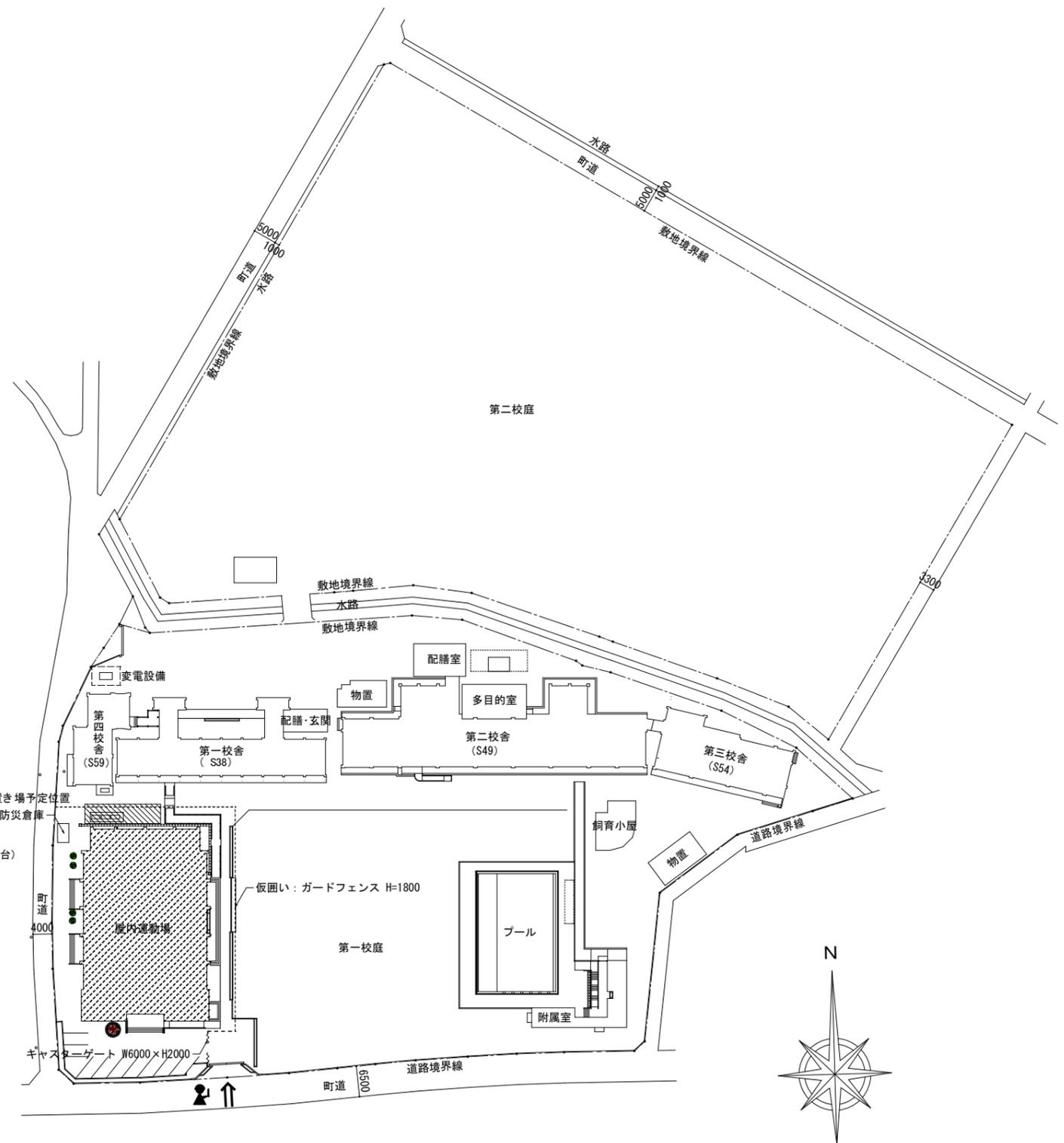
12) アスベスト事前調査結果の報告  
全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。  
13) そ の 他  
(1) 図面上の縮尺は、J I S A1版とし縮尺とする。  
(2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。

宮代町立避難所空調設備設置工事		[百間小学校] 機械設備工事 特記仕様書 (1)	
SCALE	設計	製図	
宮代町教育推進課		M-01	

	<p>(3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。</p> <p>(4) F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について F式温風暖房機の一時的取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの（一財）日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時的取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。</p>	<p>18 空気熱源ヒートポンプ空調機</p> <p>標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC ( R410A、R32又はR407C ) (注1) R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。</p>	<p>12 擬音装置</p> <p>13 その他</p>	<p>・女子用トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事)</p> <p>・男子用トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事)</p> <p>・バリアフリートイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事)</p> <p>衛生設備器具の適用等の必要ことは別途衛生設備器具表による。</p>	<p>2 洗面器等の排水管 洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。</p> <p>3 満水試験継手 3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>4 樹の適用 別紙樹表による。</p>																																																																																																													
<p>● 空気調和設備</p> <p>① 設計温湿度</p> <table border="1" data-bbox="273 262 801 346"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">外 気</th> <th colspan="4">屋 内</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏 期</td> <td>37.1℃</td> <td>47.1%</td> <td>28℃</td> <td>9%</td> <td>26℃</td> <td>9%</td> <td>26℃</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>冬 期</td> <td>0.5℃</td> <td>49.4%</td> <td>20℃</td> <td>9%</td> <td>18℃</td> <td>9%</td> <td>18℃</td> <td>9%</td> </tr> </table> <p>※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。</p> <p>② 総合試運転調整</p> <p>※本工事 ・別途</p> <p>風量調整 ※する ・しない</p> <p>水量調整 ・する ※しない</p> <p>騒音の測定 ・する ※しない</p> <p>室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない</p> <p>初期運転状態の記録 ※する ・しない</p> <p>工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ・する ※しない</p> <p>3 煙 道</p> <p>(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・4.5mm )</p> <p>(2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない</p> <p>(3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない</p> <p>4 煙 突</p> <p>※別途 ・本工事</p> <p>5 長方形ダクト</p> <p>※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法</p> <p>それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)</p> <p>6 円形ダクト</p> <p>※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大匠認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。</p> <p>7 風量測定口</p> <p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト</p> <p>8 チャンパー</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示方法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取付けけるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>9 吹出口及び吸込口ボックス</p> <p>※亜鉛鉄板製 ・グラスウール製</p> <p>10 ダンパー</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復働方式 (※遠隔 ・ ) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ビストダンパー 復働方式 (※遠隔 ・ )</p> <p>⑪ 配管材料</p> <p>(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (3) プライン管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上)</p> <p>(5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VVP ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (2DACH'UN'G'相当品) ・耐火二層管VVP (FDPS-1) ・配管用炭素鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VVP</p> <p>(消防協議事項) ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。</p> <p>(6) 油管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・</p> <p>規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。</p> <p>取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各連り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・</p> <p>14 圧 力 計</p> <p>取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共) ・冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各連り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・</p> <p>15 瞬間流量計</p> <p>瞬間流量計はピトー管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・ 個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・ 着脱形) を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・ 着脱形) を設ける。</p> <p>16 油面制御装置</p> <p>※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・ 着脱形) を設ける。制御盤には (※給油ポンプ制御 ※減減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。</p> <p>※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清濁用の水栓を分岐して設ける。</p> <p>17 冷却塔</p>		外 気				屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	37.1℃	47.1%	28℃	9%	26℃	9%	26℃	9%	冬 期	0.5℃	49.4%	20℃	9%	18℃	9%	18℃	9%	<p>1 長方形ダクト</p> <p>※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法</p> <p>それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)</p> <p>2 円形ダクト</p> <p>※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管又は耐火VVP ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。</p> <p>3 風量測定口</p> <p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト</p> <p>4 チャンパー</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示方法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>5 ダンパー</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復働方式 (※遠隔 ・ ) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ビストダンパー 復働方式 (※遠隔 ・ )</p> <p>6 多湿箇所の排気ダクト</p> <p>(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・ ) の排気ダクトには設ける</p> <p>7 保 温</p> <p>下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト 仕様はN・(ロ)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・ 湯沸室 ・ ) 用の隠蔽部ダクト (仕様はh・(イ) ・区とし範囲は図示による)</p> <p>8 試運転調整</p> <p>風量調整 ※する ・しない</p> <p>風量測定 ※する ・しない</p> <p>騒音の測定 ・する ※しない</p> <p>○ 排煙設備</p> <p>1 ダクト</p> <p>※亜鉛鉄板 ・</p> <p>2 排煙口の形式</p> <p>※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形)</p> <p>3 排煙口手動開放装置</p> <p>開放及び復働方式 ※ワイヤ式 ・電気式 (遠隔操作 ・不要 ・要)</p> <p>4 排煙風量測定</p> <p>建築設備定期検査業務基準書 ( (一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。</p> <p>○ 自動制御</p> <p>1 中央監視制御装置</p> <p>・有り ※無し</p> <p>2 構成・機能</p> <p>図示による</p> <p>3 電気計装用機材</p> <p>使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</p> <p>○ 衛生器具設備</p> <p>1 小便器用節水装置</p> <p>JIS B 2026 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。</p> <p>2 バリアフリー対応</p> <p>・小便器 ※全部ストール形 一部ストール形 手すり (・本工事 ※別途工事) ・洗面器 ※自動水栓 (・全部 ※一部) ・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ・鏡 ※600×800 (耐食鏡) ・横斜鏡 (・照明無 ・照明付)</p> <p>3 衛生器具用排水栓</p> <p>(1) 器具付止水水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。</p> <p>4 自動水栓類の電源</p> <p>※AC100V ・乾電池等 ・自己発電</p> <p>5 暖房便座</p> <p>(1) JIS A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※除臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 (4) 使用液体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン ・AC100V ・乾電池等 ※自己発電</p> <p>6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク</p> <p>器具表又は下記の場合を除き、※節水I型 ・節水II型とする。 ・洗浄弁操作方式は、※手動式 ・電気開閉式 (※センサー式 ・タッチスイッチ式) ・上階層で使用する大便器洗浄弁は、現地給水管の流動圧を確認し、必要に応じ低圧形とする。</p> <p>7 大便器耐火カバー</p> <p>※設ける (ピット内は除く) ・設けない</p> <p>8 掃除流し</p> <p>※共栓なしとする。 ・共栓付とする。</p> <p>9 排水器具用「継手」</p> <p>※使用できる ・使用できない</p> <p>10 標 記 板</p> <p>大便器、小便器の洗浄用水に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。</p> <p>11 水せつけん入れ</p> <p>せつけん供給栓がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗い器に設ける。</p>	<p>○ 給水設備</p> <p>1 配管材料</p> <table border="1" data-bbox="1676 262 2211 735"> <tr> <th rowspan="2">上水配管</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>管 種 別</th> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)</td> <td>※SUS ・SGP-PPD ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">下水配管</td> <td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管</td> <td>※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>保温をしない屋外露出部</td> <td>※SUS ・SGP-PPD</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中水配管</td> <td>地中埋設部 (水道直結部分)</td> <td>※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td> </tr> <tr> <td>地中埋設部 (一般部分)</td> <td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中水配管</td> <td>県管住宅 住戸内</td> <td>※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法) ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、PS内 (注5)</td> <td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中水配管</td> <td>便所天井内</td> <td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td> </tr> <tr> <td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td> <td>※ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中水配管</td> <td>その他の部分</td> <td>※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)</td> <td>※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中水配管</td> <td>湿潤シンダー内配管</td> <td>※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>保温をしない屋外露出部</td> <td>※SUS ・SGP-PPD</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中水配管</td> <td>地中埋設部 (一般部分)</td> <td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、PS内 (注5)</td> <td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中水配管</td> <td>便所天井内</td> <td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td> </tr> <tr> <td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td> <td>※ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中水配管</td> <td>その他の部分</td> <td>※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> </table> <p>(注)1. SUSとは、JIS G 3448 またはJWMA G 115に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ・がぶり) は ※拡管、便所・廊下流し廻り露出配管 (※拡管) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1による。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接続する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用樹を設ける。 5. 口径25Aにて大径器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 7. 地中埋設部 (水道直結部分) は水道事業者の指示による。</p> <p>2 一体形タンク</p> <p>一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。</p> <p>3 水 栓</p> <p>※給湯用栓を除き大きめの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。</p> <p>4 量 水 器</p> <p>※親メーター (※貸与品 ・ ) ・子メーター (※買取り ・ )</p> <p>5 量水器樹</p> <p>※水道事業者指定品 ・標準図MC形</p> <p>6 弁 類</p> <p>規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・防寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓</p> <p>7 水 栓 柱</p> <p>図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施24 (・(a) ・(b) ・(c))</p> <p>8 建物導入部配管</p> <p>水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。</p> <p>9 検針方法</p> <p>水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。</p> <p>10 水道利用加入金</p> <p>水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。</p> <p>11 本管取出し</p> <p>1 配管材料</p> <table border="1" data-bbox="1676 1428 2211 1806"> <tr> <th rowspan="2">雑排水配管</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>管 種 別</th> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)</td> <td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">汚水配管</td> <td>厨房等の湿排水</td> <td>※SGP (白) ・</td> </tr> <tr> <td>耐火性能を要求される箇所</td> <td>※耐火二層管VVP (FDPS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">汚水配管</td> <td>その他の部分</td> <td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)</td> <td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">汚水配管</td> <td>耐火性能を要求される場所</td> <td>※耐火二層管VVP (FDPS-1) 又は耐火VVP ・排水用/ホース 杉塗装鋼管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共通</td> <td>地中埋設部</td> <td>※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合) ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP</td> </tr> <tr> <td>耐火性能を要求される箇所</td> <td>※耐火二層管VVP (FDPS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通気配管</td> <td>その他の部分</td> <td>※リサイクルVVP又はRF-VVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> </table> <p>(注) 1. リサイクルVVP、リサイクルVUはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管 RF-VVP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3. 原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY45度で行う。</p>	上水配管	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PPD ・ポリブテン管	下水配管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PPD	中水配管	地中埋設部 (水道直結部分)	※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	中水配管	県管住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法) ・ポリブテン管	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	中水配管	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	中水配管	その他の部分	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管	中水配管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PPD	中水配管	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	中水配管	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	中水配管	その他の部分	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管	雑排水配管	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	汚水配管	厨房等の湿排水	※SGP (白) ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)	汚水配管	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	汚水配管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VVP (FDPS-1) 又は耐火VVP ・排水用/ホース 杉塗装鋼管	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	共通	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合) ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)	通気配管	その他の部分	※リサイクルVVP又はRF-VVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	<p>○ 給湯設備</p> <p>1 配管材料</p> <p>・露出部 M鋼管 その他 保温付被覆鋼管 (M鋼管) ・一般配管用ステンレス鋼管 ・ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>取付部は下記による。 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分</p> <p>3 弁 類</p> <p>(1) 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 (2) ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1による。</p> <p>4 ガス瞬間湯沸器</p> <p>※屋外設置の潜熱回収型 ・PS屋内設置の潜熱回収型</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>飲用の場合は、80℃以上で使用可能なものとし、「熱湯注意」の表示をする。</p> <p>○ 消火設備</p> <p>1 配管材料</p> <p>屋内消火栓用 一般配管※SGP (白) ・STPG370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP 消火用 一般配管※SGP (白) ・STPG370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP 不活性ガス消火用 ※STPG370 (白) Sch40 ・STPG370 (白) Sch80</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施4 (・(a) ・(b) ・(c))</p> <p>○ ガス設備</p> <p>1 配管材料</p> <p>・都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 ・液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆鋼管 ・SGP (白) 地中埋設 ※PE管</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置</p> <p>漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。</p> <p>○ 厨房設備</p> <p>1 厨房機器の固定</p> <p>原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>※レバー式泡沫水栓 ・自動水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>標準仕様書第5編1.6.1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。</p> <p>舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書</p> <p>第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。</p> <p>第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) ・ m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・ ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む)</p> <p>2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。</p> <p>第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>						
		外 気				屋 内																																																																																																												
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																										
夏 期	37.1℃	47.1%	28℃	9%	26℃	9%	26℃	9%																																																																																																										
冬 期	0.5℃	49.4%	20℃	9%	18℃	9%	18℃	9%																																																																																																										
上水配管	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																																
	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PPD ・ポリブテン管																																																																																																																
下水配管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																																
	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PPD																																																																																																																
中水配管	地中埋設部 (水道直結部分)	※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																
	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																
中水配管	県管住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法) ・ポリブテン管																																																																																																																
	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																																
中水配管	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																																
	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																
中水配管	その他の部分	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																																
	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																																
中水配管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																																
	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PPD																																																																																																																
中水配管	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																																
	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																																
中水配管	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																																
	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																
中水配管	その他の部分	※SUS ・SGP-PPD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																																
	雑排水配管	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																															
床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)		※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP																																																																																																																
汚水配管	厨房等の湿排水	※SGP (白) ・																																																																																																																
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)																																																																																																																
汚水配管	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																
	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP																																																																																																																
汚水配管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VVP (FDPS-1) 又は耐火VVP ・排水用/ホース 杉塗装鋼管																																																																																																																
	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																
共通	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合) ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP																																																																																																																
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)																																																																																																																
通気配管	その他の部分	※リサイクルVVP又はRF-VVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																
	宮代町立避難所空調設備設置工事				[百間小学校] 機械設備工事 特記仕様書 (2)																																																																																																													
SCALE		設計		製図																																																																																																														
宮代町教育推進課				M-02																																																																																																														



案内図



配置図（仮設計画図：参考） 1/800

- ※7:30~9:00の登校時間は、原則、工事車両搬出入禁止。
- ※敷地内の車両の走行は最徐行とし細心の注意を図ること。
- ※工事期間中も、工事範囲以外の校舎およびグラウンド等を生徒が使用するので、工事範囲内と範囲外との区分を徹底し、安全に十分配慮することは勿論、不用意に生徒が工事範囲内に侵入しないよう十分管理を徹底すること。
- また、作業員が不用意に工事範囲外に出ることの無いよう十分管理を徹底すること。
- ※周辺部材に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において現況復旧すること。
- ※仮囲いの位置は、別途学校との打合せによるものとする。
- ※工事に干渉する植栽の伐採等については、別途学校との打合せによるものとする。

室外機置き場予定位置  
防災倉庫  
室外機寸法 W800×D800×H1800程度  
基礎寸法 2000×7000×300程度(機械3台)  
フェンス H1800

仮囲い：ガードフェンス H=1800  
第一校庭  
附属室  
物置  
道路境界線  
町道 6000

宮代町立避難所空調設備設置工事				[百間小学校] 配置図・案内図	
SCALE	1/800	設計	製図	宮代町教育推進課	
				M-03	

機器表

記号	機器名称	形式	仕様	消費電力 (KW)	電源 (V)		台数	設置場所 参考型番	
					相 (φ)	電圧 (V)			
ACP1	ヒートポンプエアコンビル用マルチ (室外機)	床置型	冷房能力90.0KW 暖房能力100.0KW R32 アクティブフィルター 防振ゴム 他付属品一式	冷房時24.4KW 暖房時23.8KW	3	200	1	屋外×1	RXGA900A
ACP1-1	ヒートポンプエアコンビル用マルチ (室内機)	天吊型	冷房能力16.0KW 暖房能力18.0KW 標準グリル 標準フィルター 防球ガード 他付属品一式	冷房時0.30KW 暖房時0.287KW	1	200	6	屋内運動場×6	FXYHA160AA
				冷房時27.4KW 暖房時25.6KW					PA-P900UX6
				冷房時0.16KW 暖房時0.16KW					CU-P160T6U
ACP2	ヒートポンプエアコンビル用マルチ (室外機)	床置型	冷房能力90.0KW 暖房能力100.0KW R32 アクティブフィルター 防振ゴム 他付属品一式	冷房時24.4KW 暖房時23.8KW	3	200	1	屋外×1	RXGA900A
ACP2-1	ヒートポンプエアコンビル用マルチ (室内機)	天吊型	冷房能力16.0KW 暖房能力18.0KW 標準グリル 標準フィルター 防球ガード 他付属品一式	冷房時0.30KW 暖房時0.287KW	1	200	6	屋内運動場×6	FXYHA160AA
				冷房時27.4KW 暖房時25.6KW					PA-P900UX6
				冷房時0.16KW 暖房時0.16KW					CU-P160T6U

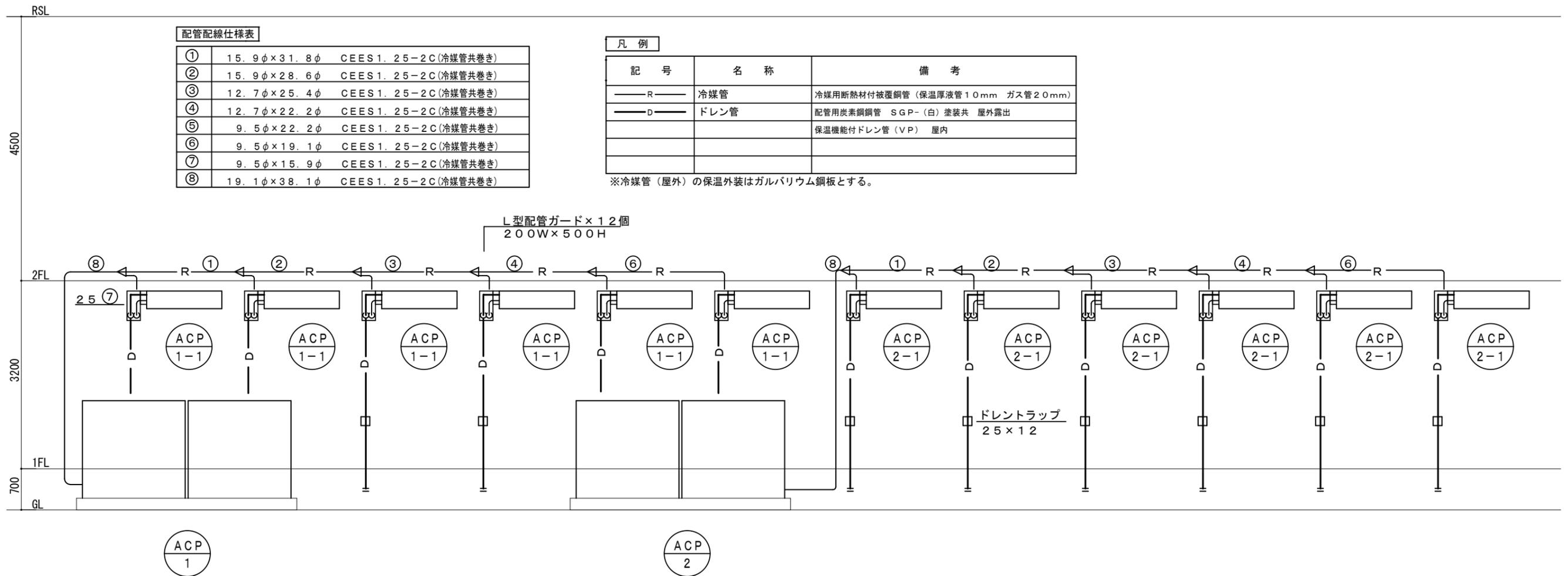
配管配線仕様表

①	15.9φ×31.8φ CEES1.25-2C (冷媒管共巻き)
②	15.9φ×28.6φ CEES1.25-2C (冷媒管共巻き)
③	12.7φ×25.4φ CEES1.25-2C (冷媒管共巻き)
④	12.7φ×22.2φ CEES1.25-2C (冷媒管共巻き)
⑤	9.5φ×22.2φ CEES1.25-2C (冷媒管共巻き)
⑥	9.5φ×19.1φ CEES1.25-2C (冷媒管共巻き)
⑦	9.5φ×15.9φ CEES1.25-2C (冷媒管共巻き)
⑧	19.1φ×38.1φ CEES1.25-2C (冷媒管共巻き)

凡例

記号	名称	備考
—R—	冷媒管	冷媒用断熱材付被覆銅管 (保温厚液管10mm ガス管20mm)
—D—	ドレン管	配管用炭素鋼銅管 SGP-(白) 塗装共 屋外露出
		保温機能付ドレン管 (VP) 屋内

※冷媒管 (屋外) の保温外装はガルバリウム鋼板とする。



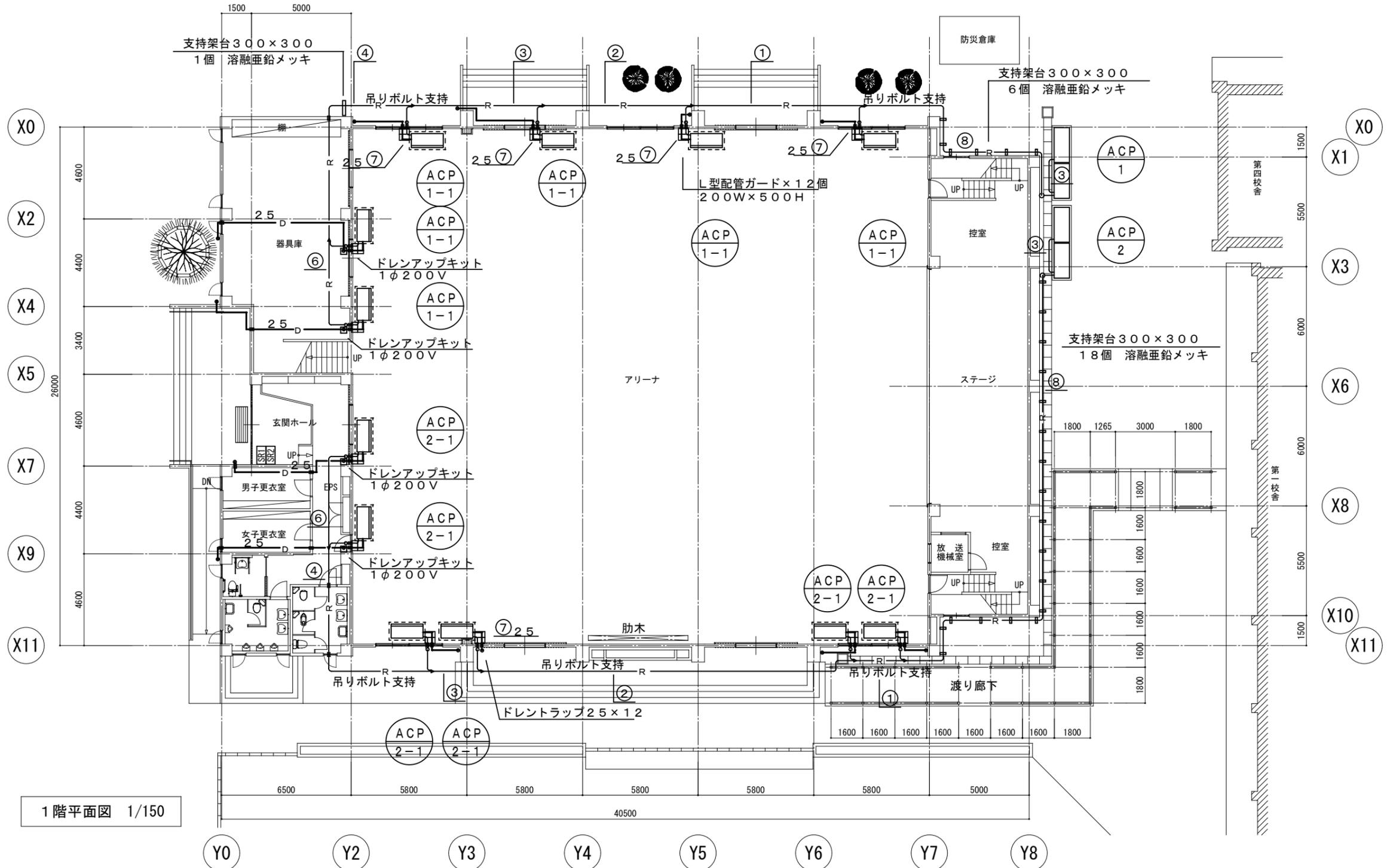
配管配線仕様表

①	15.9φ×31.8φ	CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
②	15.9φ×28.6φ	CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
③	12.7φ×25.4φ	CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
④	12.7φ×22.2φ	CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
⑤	9.5φ×22.2φ	CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
⑥	9.5φ×19.1φ	CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
⑦	9.5φ×15.9φ	CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
⑧	19.1φ×38.1φ	CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)

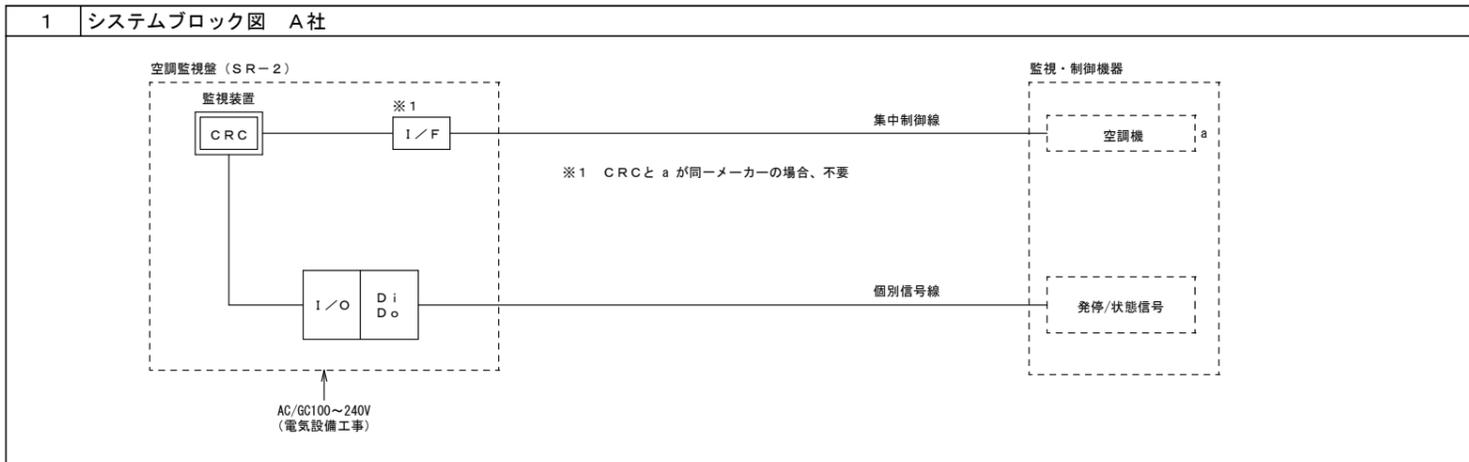
凡例

記号	名称	備考
R	冷媒管	冷媒用断熱材付被覆銅管(保温厚液管10mm ガス管20mm)
D	ドレン管	配管用炭素鋼管 SGP-(白)塗装共 屋外露出
		保温機能付ドレン管(VP) 屋内
■	はつり補修	

※冷媒管(屋外)の保温外装はガルバリウム鋼板とする。



1階平面図 1/150



### 2 機器仕様

記号	名称	基本機能	基本仕様	
CRC	集中管理コントローラ	空調機等の設備との通信 監視・制御に関する集中管理 監視画面の表示、操作	通信ポート: 1 緊急停止入力: 1点 パルス/接点信号入力: 3点 LANポート: 1 10.4インチ液晶	外形: 290×243×50 重量: 2.4kg 電源: AC100~240V 50/60Hz 消費電力: 23W 環境: 温度0~40℃、湿度85%RH以下
I/O	I/Oシステム 通信ユニット	CRCとモジュール間の通信ユニット CRCと専用ラインで接続 CRCに最大30台接続	モジュールの最大合計点数: 120点	外形: 51×100×72.5 電源: DC24V (別途DC電源) 環境: 温度0~55℃
CN	コネクタ	通信ユニットにCRCのRS-485専用 通信線を接続		環境: 温度0~60℃
DC-1	DC24V 電源ユニット	通信ユニット、電源モジュールに DC24Vを供給	出力: DC24V 最大供給電力: 60W	外形: 50×136×99.5 電源: AC100~240V 50/60Hz
DC-2	DC24V 電源モジュール	モジュールにDC5Vを追加供給		外形: 12×100×70.5 電源: DC24V (別途DC電源)
Di	Diモジュール	デジタル信号の入力	8点	※1
Do	Doモジュール	デジタル信号の出力	4点 (管理点として調時: 2/常時: 4)	※1
EM	終端モジュール	ノードの終端に設置		※1

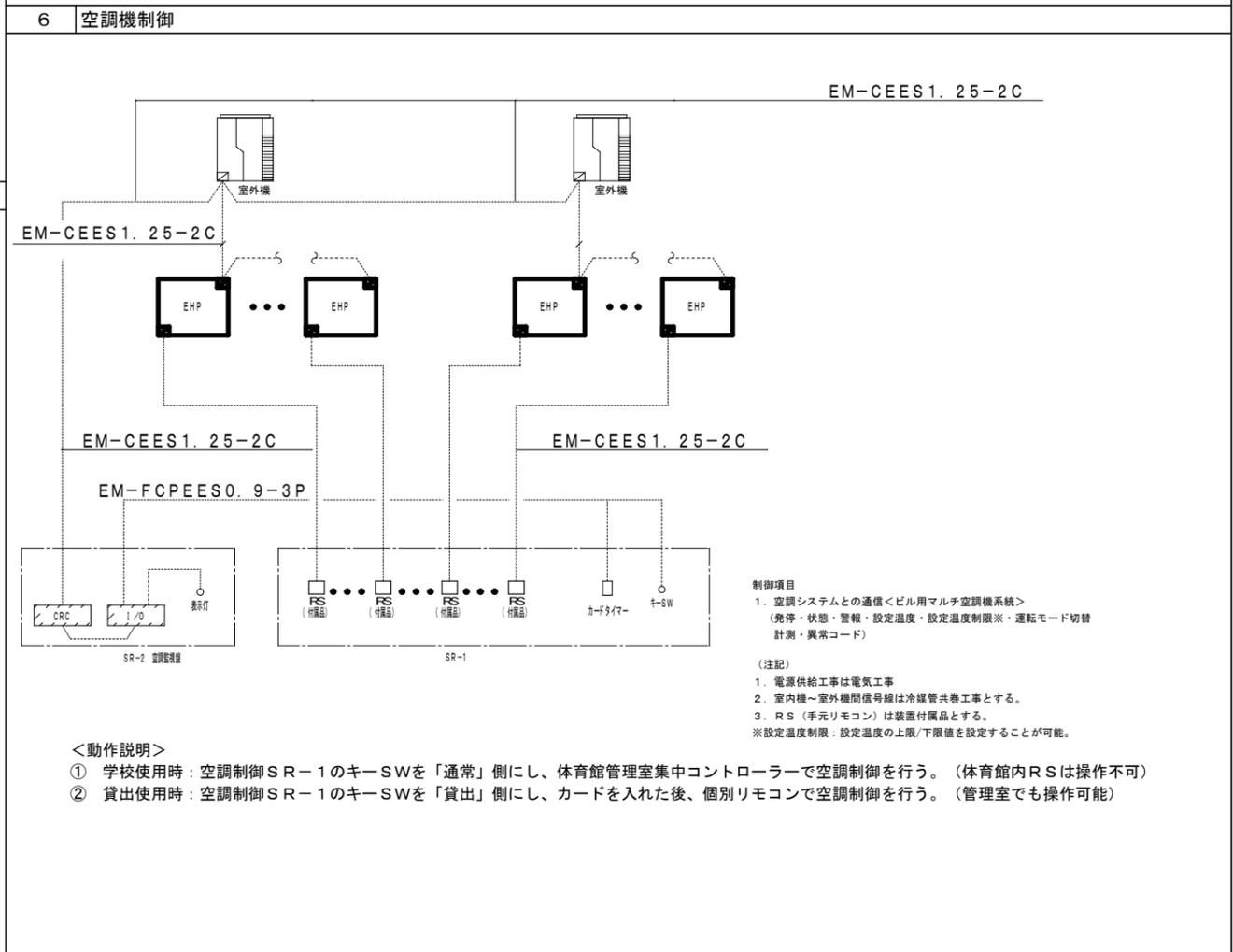
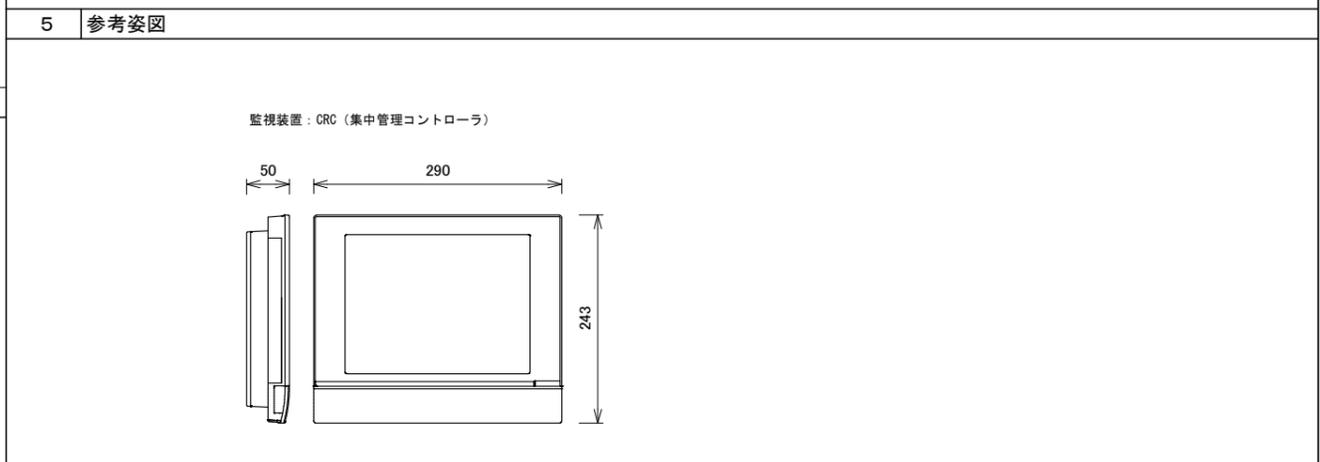
●全項目共通: 外形 (W)×(H)×(D)、結露無きこと  
●※1 : 外形 15.8×100×70.5、環境: 温度0~55℃

### 3 機能表

- システム概要
  - 本システムは建物設備の管理システムであり、パッケージ型空調機の集中管理を行うものとする。
  - 本システムは集中管理コントローラ (CRC)、拡張アダプター (PLS)、信号入出力端末 (I/Oモジュール) で構成され、集中管理コントローラから操作、設定、表示を行うものとする。
- 集中管理機能
  - 管理点をエリアとしてまとめ、最大10階層に設定することができる。  
最大管理点数650点、最大エリア数650エリア
  - 監視  
管理点の状態・異常の監視を行う。  
パッケージ型空調機は、運転/停止、運転モード、設定温度、風量、風向、手元リモコン許可/禁止、吸込温度  
入出力端末 (I/Oシステム) を接続し、パッケージ型空調機以外の管理点の状態・異常の監視を行う。
  - 操作  
管理点の発停操作を行う。  
パッケージ型空調機は、運転/停止、運転モード、設定温度、風量、風向、手元リモコン許可/禁止、停止タイマー、設定温度制限、エリア毎の一括操作が可能  
入出力端末 (I/Oシステム) を接続し、パッケージ型空調機以外の管理点の発停を行う。
  - 表示  
アイコン画面、リスト画面を切り換えて表示  
レイアウト画面に対応
  - 履歴管理  
機器の状態変化や異常を最大50万件保存する。CSVデータを出力が可能
- 自動制御機能
  - スケジュール制御  
最大100プログラム。1プログラムに、週間スケジュール (7曜日+5特別日)、年間カレンダー、有効期間 (季節) 設定あり。1曜日に最大20アクション  
パッケージ型空調機は、運転/停止、運転モード、設定温度、風量、手元リモコン許可/禁止、停止タイマー、設定温度制限
  - 運動制御  
最大500プログラム。1プログラムに、入力管理点最大50、出力1、2に管理点最大25または1エリア  
入力検出条件は、発停、機器異常、運転モード、アナログ上下限異常、アナログ値
  - 緊急停止制御  
停止機器を選択できる最大31プログラム、または、本体第1ポートで一括停止
  - 消し忘れ防止機能 (停止タイマー)  
室内機の運転開始後、設定時間を経過すると自動的に停止する切りタイマー  
システム全体で1つの設定時間 (30/60/90/120/150/180分) を選択

### 4 管理点一覧表

設備記号	管理対象 名称	自動制御盤	信号取合先	操作監視計測						備考	
				発停	切換	設定	状態	警報	温度		他
■空調機器											
EHP-1	室外機	SR-2	室外機								
EHP-1-1	室内機	SR-2	室内機	6	6	6	6	6	6		
EHP-1	室外機	SR-2	室外機								
EHP-1-1	室内機	SR-2	室内機	6	6	6	6	6	6		
■その他											
	キー-SW 通常	SR-1	機器本体							1	
	キー-SW 貸出	SR-1	機器本体							1	
	カードタイマー	SR-1	機器本体							1	
	表示灯	SR-2	機器本体	1							



1 システムブロック図 B社



2 機器仕様

記号	名称	基本機能	基本仕様
CRC	インテリジェントコントローラー	空調機等の設備との通信 監視・制御に関する集中管理 監視画面の表示、操作	LINK配線接続端子：2、USB端子：1、LAN端子：1 外部入力端子：3、外部出力端子：2 通信アダプター接続端子（RS-485）：1 パルスメーター入力端子：3 10.4インチタッチパネル液晶 外形：240×280×85 重量：2.7kg 電源：AC100～240V 50/60Hz 消費電力：20W 環境：温度0～40℃、湿度20～80%以下
I/O	室外シリバラ I/Oユニット	室内機の一斉ON/OFF、冷暖切替 デマンド制御、手元操作禁止設定 1台で最大4系統（冷媒系統）の 制御・状態監視	入力端子：4（ON/OFF、冷暖切替、デマンド1 デマンド2/手元禁止） 出力端子：4（運転、警報） 外形：290×80×260 重量：3.2kg 電源：AC100/200V 50/60Hz 消費電力：18W

●全項目共通：外形 (W)×(H)×(D)、結露無きこと ※屋内設置専用

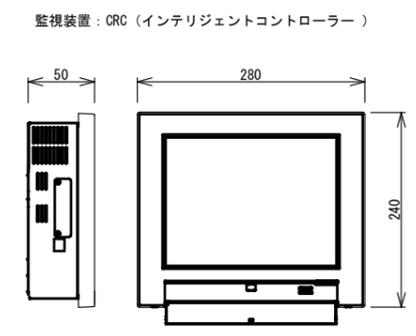
3 機能表

- システム概要
    - 本システムは建物設備の管理システムであり、空調システムの集中管理を行うものとする。
    - 本システムはインテリジェントコントローラー（CRC）、室外シリバラ I/Oユニット（I/O）で構成され、インテリジェントコントローラーから操作、設定、表示を行うものとする。
  - 集中管理機能
    - 最多16系統。最大管理台数256台。  
1系統は室内機最多64台、室外機最多30台、集中制御機器最多10台。ただし合計は最多100台。
    - 監視  
管理点の状態・異常の監視を行う。  
Panasonic製空調機は、運転/停止、運転モード、設定温度、風量、風向、手元リモコン許可/禁止、設定温度制限、フィルターサイン、吸込温度、異常コード（※1）
    - 操作  
管理点の発停操作を行う。  
Panasonic製空調機は、運転/停止、運転モード、設定温度、風量、風向、手元リモコン許可/禁止、設定温度制限、フィルターサインリセット、停止タイマー（※1）エリア毎の一括操作も可能。
    - 表示  
アイコン画面、リスト画面を切り換えて表示。  
レイアウト画面（オプション対応）
    - 履歴管理  
警報内容、発生日時を各グループ毎に表示。最大2万件保存する。CSVデータを出力可。
  - 自動制御機能
    - スケジュール制御  
最大50モード設定可能。週間、当日も設定でき、2年先まで設定可能。  
年間カレンダー有効期間（季節）設定あり。  
Panasonic製空調機は、運転/停止、運転モード、設定温度、風量、手元リモコン許可/禁止、停止タイマー、設定温度制限（※1）
    - 連動制御  
イベント発生時、連動制御可能。最大50プログラムまで。  
入力検出条件は、発停、機器異常、運転モード、アナログ上下限異常、アナログ値
    - 緊急停止制御  
火災信号の入力により空調機を一括停止する。（入力信号を接続する場合のみ有効）
    - 消し忘れ防止機能（停止タイマー）  
室内機の運転開始後、設定時間を経過すると自動的に停止する切りタイマー  
システム全体で1つの設定時間（10/180分、10分単位設定可）を選択。
- (※1)空調機の機種により、対応できる内容が異なります。

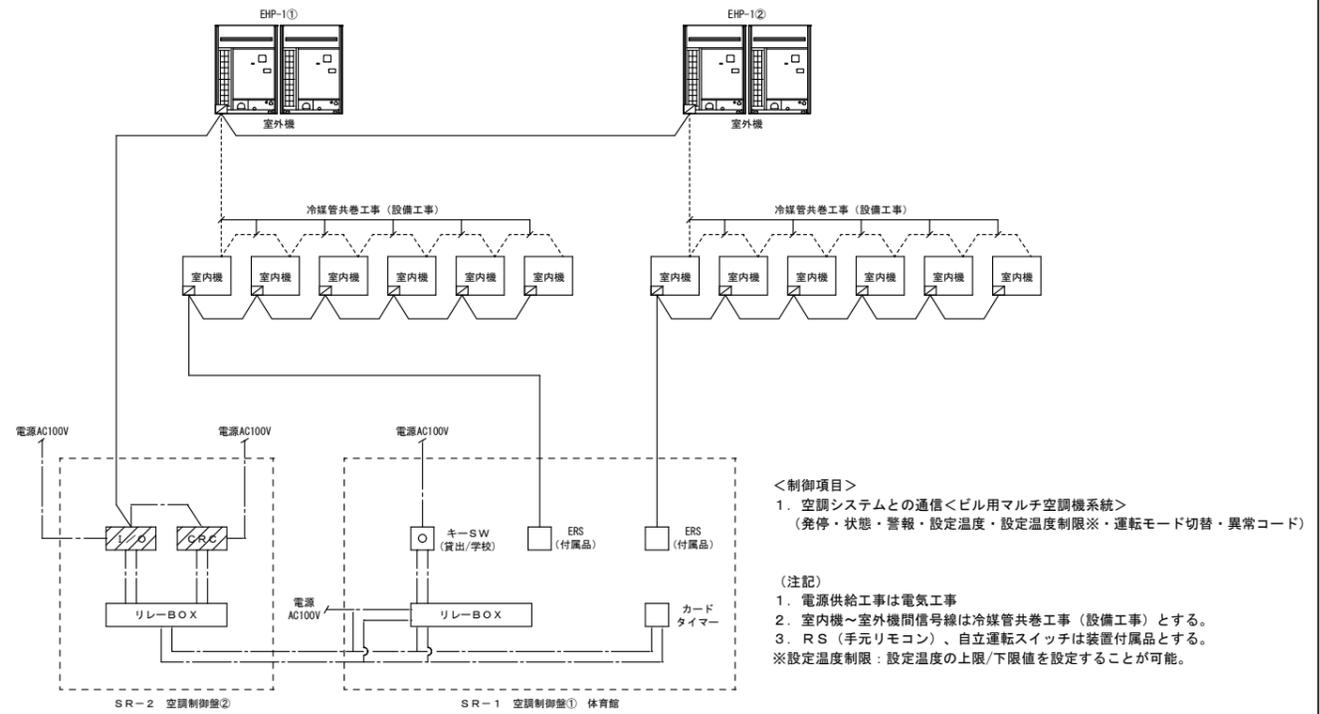
4 管理点一覧表

設備記号	管理対象 名称	自動制御盤	信号取合先	操作						備考
				発停	切替	設定	状態	警報	温度	
■空調機器										
EHP-1-1 ①	EHP-1 ①系統 室内機	空調制御盤	室外機	6	6	6	6	6		
EHP-1-1 ②	EHP-1 ②系統 室内機	空調制御盤	室外機	6	6	6	6	6		

5 参考姿図



6 空調機制御



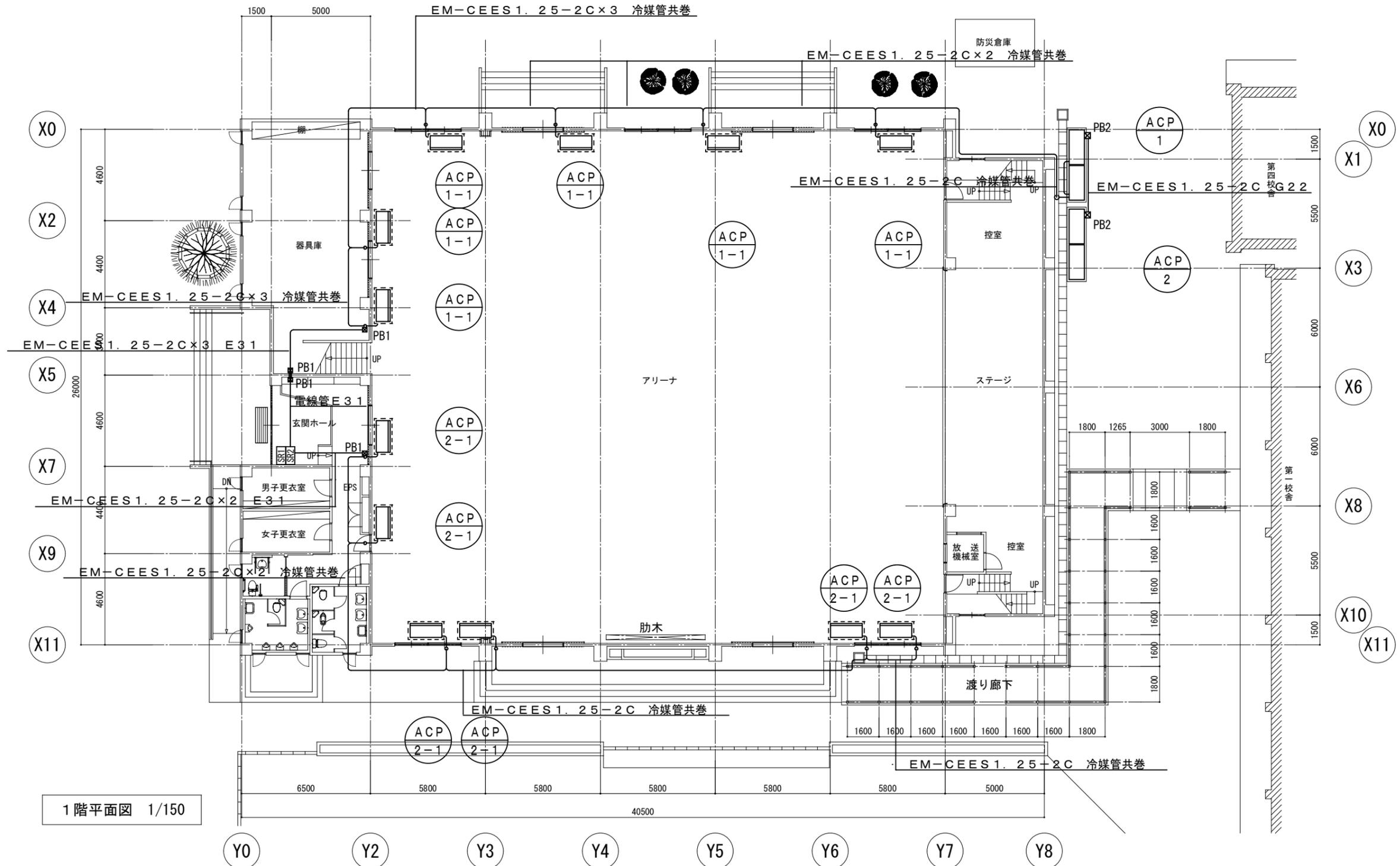
- <制御項目>  
1. 空調システムとの通信<ビル用マルチ空調機系統>  
(発停・状態・警報・設定温度・設定温度制限※・運転モード切替・異常コード)
- (注記)  
1. 電源供給工事は電気工事  
2. 室内機～室外機間信号線は冷媒管共巻工事（設備工事）とする。  
3. RS（手元リモコン）、自立運転スイッチは装置付属品とする。  
※設定温度制限：設定温度の上限/下限値を設定することが可能。

- <動作説明>  
① 学校使用時：空調制御SR-1のキーSWを「学校」側にし、空調制御盤SR-2内インテリジェントコントローラーで空調制御を行う。（SR-1個別リモコンからも操作可能）  
② 貸出使用時：空調制御SR-1のキーSWを「貸出」側にし、カードを入れた後、SR-1個別リモコンで空調制御を行う。

※カード挿入時に手元解除となり個別リモコンから操作可能となる。  
※カード抜取時に手元禁止がかかり個別リモコンからの操作は不可に、空調も一括停止となる。

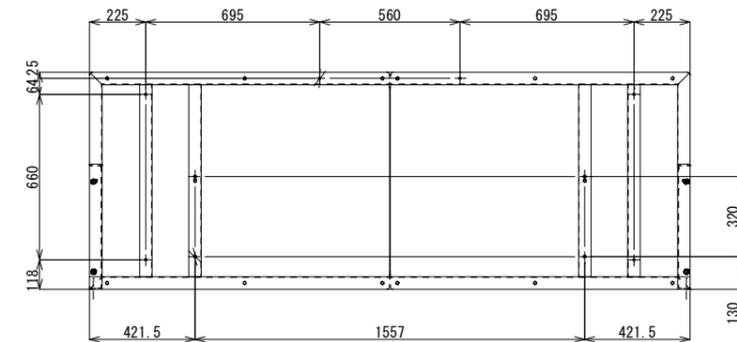
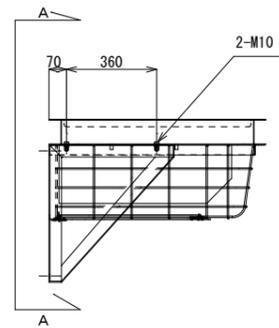
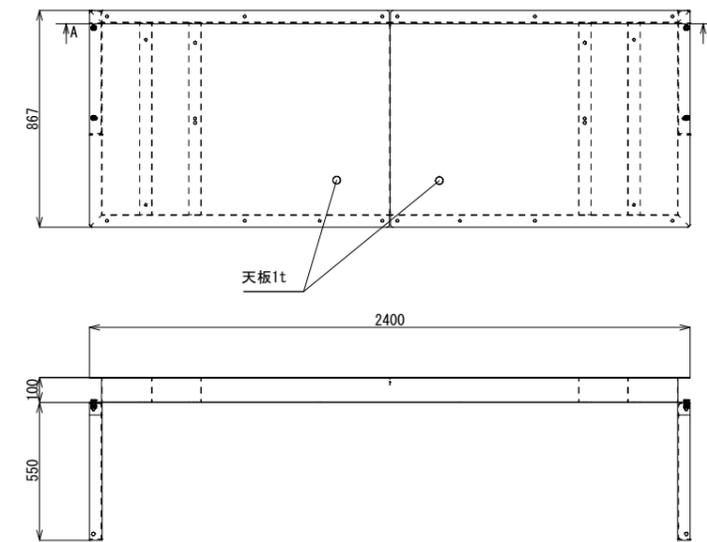
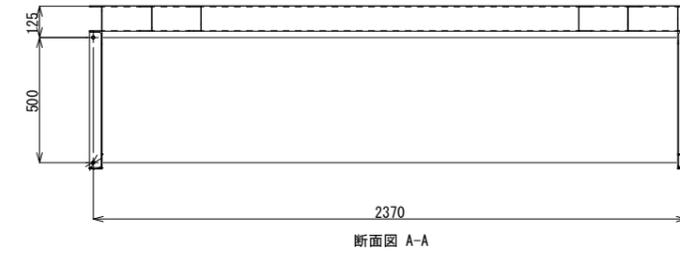
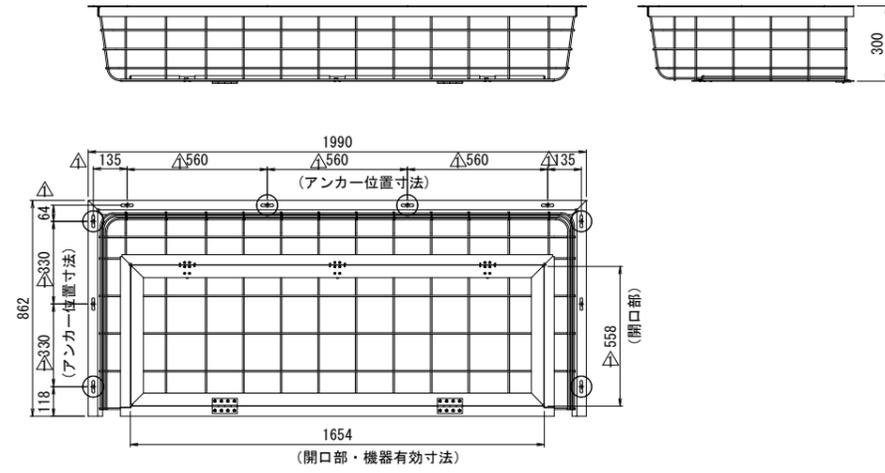
凡例

記号	名称	備考
—	リモコン線	EM-CEES1.25-2C 冷媒管共巻
☒ PB1	ブルボックス	200×200×200H 錆止め塗装
☒ PB2	ブルボックス	200×200×200H SUS WP
■	はつり補修	鉄筋探查含む



1階平面図 1/150

宮代町立避難所空調設備設置工事			[百間小学校] 空調設備(計装) 1階平面図	
SCALE	1/150	設計	製図	
宮代町教育推進課			M-08	



12台

防球ガード仕様書 大型	
仕様	
材質	SWM-B (鉄線) φ6
製品質量	①:約23.5(kg)
表面処理	ポリエステル粉体塗装 (塗装色:マンセル 2.5Y9/1半ツヤ)

参考型式: BG-2000

12台

壁付け防球ガード架台 参考図	
架台質量	62 kg
主材	[-100×50×t2.3
材質	SS400
表面処理	ポリエステル粉体塗装 (塗装色:白系 マンセル2.5Y9/1半ツヤ)
<付属品>	
室内機取付ボルト SUS304 六角ボルトM10×50(2N、1W)	5 セット
防球ガード取付ボルト SUS304 六角ボルトM8×30(2N、2W)	7 セット
壁付け架台-三角ブラケット取付ボルト SUS304 六角ボルトM10×30(2N、2W)	5 セット
天板取付ボルト SUS304 六角ボルトM8×30(2N、2W)	18 セット

宮代町立避難所空調設備設置工事

[百間小学校] 防球ガード参考図

SCALE 1/20

設計

製図

宮代町教育推進課

M-09